

## 令和6年度 第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会

### 【別冊資料】

#### 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 行政評価結果

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	13
中込地域包括支援センター	25
野沢地域包括支援センター	37
臼田地域包括支援センター	49
浅科・望月地域包括支援センター	61

(様式2)

## 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

佐久平・浅間 地域包括支援センター

評価期間： 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念と目標に基づき、前年度の事業実績や活動実績、基幹包括の方針等を踏まえ事業計画を策定している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター全職員にて、話し合いを行い計画作成と共通理解を図った後、市の地区担当保健師とセンター全職員にて協議している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の事業評価結果を反映し、また全職員・地区担当保健師からの意見を踏まえ、現実的な目標を立てている 今年度の重点的取り組み事項は、包括の利用促進のための周知広報活動、認知症の理解促進を図る、高齢者の介護予防の普及啓発、関係機関とのネットワーク構築、高齢者の居場所づくりとその支援	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	事務所内にセンター全職員が指揮できるような事業計画を掲示している 毎月法人本部とセンター全職員のスタッフ会議にて、その月の実績や翌月の予定等を確認、管理者にて進捗状況の過不足を確認し、各職員へ声掛けを行っている 今年度の計画は概ね実行できており、引き続き取り組みを行っていきたい	2	3
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、社会福祉士1.5、保健師1、生活支援コーディネーター0.5、事務1を配置し、基準を満たしている	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員の変更はない 変更がある場合、地域包括支援センターマニュアルや当包括独自の業務申し送りマニュアルを使用し、ケースについては書面だけでなく同行訪問にて引継ぎを行っている。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝ミーティングを行い、前日の業務の情報共有や意見交換を実施している 毎月1回法人本部も参加しているスタッフ会議を開催し、前月までの業務状況や翌月の予定、業務分担、ケースの状況確認等を行っている 効果的な情報共有のため、地域の情報やケースの状況について、対応直後速やかに事務所内にて報告し合い意見交換している 新任職員については、同行訪問を行い、対応手順を都度確認しながら一緒に対応しフォローしている	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	包括内にて情報共有・意見交換を行い、対応困難・複数対応が必要と思われるケースについて市へ報告、市との協議の上支援困難ケースへ位置付けている 支援困難ケースを把握した場合、主担当を決め、全職員が共通した対応ができるよう包括内で共有し、実際の訪問は複数対応とし、市へ報告相談しながら対応にあたっている	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ケースファイルを統一して保管し、リームスへの記録を速やかにかつ適切に行うことや訪問後すぐや毎朝のミーティングにてケースの報告を行うことにより、相談記録等の媒体また口頭情報にて情報共有を図り、また振り返りができるようにしており、主担当者不在時にも対応ができるようにしている	2	3
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	外部研修参加状況：5/31認知症連続講座、6/4ケアプラン点検実施者研修・ケアプラン点検実践者研修、6/26・7/23・7/26長野県高齢者虐待対応現任者標準研修、6/10長寿社会開発センター調査研究セミナー、7/6東信地区看護連携推進協議会、7/9介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会、8/1ひきこもり支援関係者研修会、8/23地域包括ケア推進研修、9/5地域包括支援センター職員基礎研修、9/12キャラバンメイト研修、9/7SCカフェ16、参加機会確保のため、今年度WEB会議に参加できるパソコンを1台追加設置し、カメラ等も整備し、各職員へ研修参加の声掛けや必要時業務調整を行った	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修参加後、翌朝のミーティングにて口頭伝達し、研修資料の回覧を行い共有を図っている また、研修資料を同一ファイルにて保管管理し、全職員が再度いつでも閲覧確認ができるようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	上半期は法人内で開催予定の研修会がコロナにて開催延期となり、10月にメンタルヘルス研修、虐待対応研修に参加予定 虐待対応研修については、当包括の社会福祉士が講師を務めている	2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例、法人個人情報保護方針を参照している 関係法令を「個人情報保護法令・マニュアル」としてファイルを作成、職員がいつでも閲覧確認できるようにしている 全職員理解しているが、定期的に法令の理解周知を図るため、センター内で読み合わせ確認の時間を設けるようにしていきたい	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	鍵付きキャビネット・書庫にて施錠管理し、事務所自体施錠後、職員不在時は機械警備にて対応 情報漏洩、紛失、盗難等の事象は発生していない 窓口から個人情報がみえないようパソコン画面を設置し、離席する際はパソコン画面や机上に個人情報を出しておかないよう周知徹底している	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	各職員が他者にわからないように自己管理し、全職員分が明記された書類は鍵付きキャビネットにて保管している パスワードの貸し借りは行っておらず、未届けの使用者はいない	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	職員が業務している事務室の隣に、プライバシーが確保できるよう相談・面談室を設置している	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	関係法令のファイルと合わせて個人情報管理マニュアルを整備している 各職員が必要時に閲覧できるよう全職員が触れる書類棚にて管理しており、ファイルの所在を周知し、各職員内容は理解している	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	担当者・責任者は管理者坂本が担当している 運営規定等の重要事項を利用者が確認できるよう事務所入り口に掲示している	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	苦情対応マニュアル作成し、規程と合わせてファイル管理し、決められた場所に保管し、各職員いつでも確認できるよう整備している	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	「相談・苦情受付票」へ内容、対応等の記録を行っている また、法人内部については「クレーム・ミス・苦情報告書」の法人書式があり記録している 記録は、それぞれファイル管理している	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	今年度受付件数0件 受付した場合、センター内で共有確認し、速やかに市や法人へ報告、事象に対する対応を行い、記録作成提出、対応後は事象の振り返り職員間での共有を行い再発防止に努めている	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	市及び法人へまずは速やかに口頭にて報告し、対応が必要時は相談し、その後書面にて報告している	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	当番制にて夜間休日は電話転送し対応 当番にて対応判断つかない場合は、管理者へ連絡相談、ケースの状況によって、出動対応等が必要な時は市へ連絡をとり対応にあたるよう連絡体制は整備されている	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアル整備されている 連絡体制については事務所に掲示しており、またファイルにて管理し、各職員いつでも閲覧確認できるようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人本部、各事業所と組織されており、事務所は法人本部や法人他事業所と別場所に独立して設置され運営されている 公正中立な運営が確保されている	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	毎月事業所集計表にて選定した事業所の状況確認を管理者が行い、その状況や偏りがないよう各職員へ朝のミーティングやスタッフ会議等において、口頭にて説明し、公正中立の理解促進を図っている それをもとに事業所選定の際は、偏りの確認をしながら職員間で相談し、事業所選定にあたってい	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し本人家族へ選んでいただくようにしており、希望がない方へは、医療機関や家から距離やサービス種別等の状況の希望を聞いた上で、職員間で偏りの状況確認相談しいくつか絞ったうえで提示し選定してもらっている 情報提供を行ったことに対して、情報提供確認書にて本人・家族に確認の上署名を頂き、ファイル管理している 市からの統一された「事業所集計表」へ毎月入力し、偏り等がないか集計状況確認し、職員へ声掛けしている	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	毎月中旬に、翌月の行事予定や提出書類の一覧と期限を記載した書面を全職員で確認後事務所内に掲示している 合わせて事務職員と管理者にて口頭確認も行いながら、事業報告書等は期日までに提出している 提出する書類は、必ず全職員にて回覧確認したうえで提出している	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	職員の変更等があった際は、口頭にて報告も行い、速やかに変更届を提出している	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	道路に看板を掲示している 道案内時に、周囲に目印となる建物が多く、わかっていたきやすいようであり、利用者から要望等は特にない	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	室外からはスロープもあり、室内は相談室、トイレ等相談者使用スペース全てバリアフリーになっている 靴が脱げない方はそのまま入室していただき、歩行器・車椅子もそのまま入室できるようになっている	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	外部警備会社にて機械警備設置されている 書庫、キャビネット、施設建物自体施錠しており、セキュリティ確保されている	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	事務所前・横・後ろに駐車スペースが必要数確保されている	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電算システムにつながっているパソコン5台、外部接続パソコン3台、研修会議等用ノートパソコン1台、複合機が整備されている 電話回線は2本にて足りており、電話は親機2台子機2台、携帯電話を各職員へ貸与にて電話対応は問題なくできている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市で作成されたパンフレット・ポスター、包括独自で作成したチラシを広報媒体とし、今年度の周知方法は以下の通り ①担当している全地区への回覧板②区長会に参加し、全23地区区長・副区長や三河田地区役員会に参加し役員直接配布③個別訪問先や地区サロン・自主活動、イオンイベントに参加するなど地域住民へ直接配布④当包括のブログ⑤長土呂・大塚地区の公営住宅全戸配布⑥保健補導員会・民生児童委員定例会に参加し口頭説明、今後は引き続き上記の周知方法は継続し、さらに公営住宅や新たな住宅街等へ全戸個別配布を行っていく予定	2	3
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	独自のパンフレットや包括について説明したチラシを作成し、上記の内容にて広報活動おこなっている 法人のホームページにて当包括のブログがあり、定期的に包括の活動やサロンについて掲載し情報発信おこなっている	2	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	浅間地区民生児童委員協議会、区長会、地区役員会、薬局、クリニック、当包括担当エリア内介護保険事業所の関係機関、佐久大学へセンターの機能について説明を行い、周知活動に取り組んだ	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	毎月1回計6回対面にて開催した 欠席の事業所には、電話連絡や資料を渡す等の声掛けをしている	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	4～9月合計参加者：190人、平均参加者：31人 年度終わりと始めに年間開催計画を配布しており、さらに毎月開催案内をファクスにて各事業所へ通知し、開催周知し参加を促している	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	市・包括・民生児童委員との三者連絡会にて情報共有を実施、確認するケースについてはその後個別に電話にて報告している 今年度は9月に浅間地区民生児童委員協議会定例会に参加し、三者会にて情報交換したケースの状況や概要等について報告し、連携を図った それ以外のケースについては、日々の中でケースの相談が入ることやこちらから相談させていただくなど電話や必要時同行訪問し連携を取っている 民生児童委員より相談のあったケースについて同行訪問していただき、介入がスムーズにでき介護サービスへ速やかにつながり支援が入れたケースがある	2	2
	④ 関係機関の会議等に参加している	浅間地区民生児童委員協議会2回、小田井・平根・中佐都・高瀬保健補導員会、佐久市居宅介護支援事業所連絡会、佐久市医療介護連携推進協議会、小規模多機能いすえ運営推進会議3回、グループホームつかばら・ケアビジョン運営推進会議各2回、ケアハウスさくだいら南運営推進会議2回、佐久市主任ケアマネの集い3回、認知症見守りネットワーク会議、東信地区看護連携協議会、社会福祉と動物愛護管理の連携会議、認知症患者センター連絡会議、多機関の連携推進に向けた交流会、地域密着型サービス事業所集団指導、佐久市小規模連絡会、介護予防連携推進会議、以上の会議等に参加している	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	佐久平・浅間地区主任ケアマネ会3回開催、小田井・平根・中佐都・高瀬地区区長会や地区の役員会へ参加、各地区サロンや自主活動へ65回参加、当包括主催のサロンを毎月1回開催、長土呂区内企業とサポーター養成講座やイベントへの参加、地域包括ケア協議会委員と会議とは別にネットワーク作りし新たな高齢者の集いの場の開催につながった	2	3
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	既存の地区サロンや自主活動・公民館活動に継続的に参加しネットワーク機能が維持できるように努めている 各関係機関と連絡を定期的にとることや直接出向く等し、切れない関係作り・顔の見える関係作りを心掛けている 今後も積極的に既存の集まりや各関係機関との連携を図っていききたい	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	サロンや公民館活動、ケース訪問時、大型商業施設でのイベントやサロン等時、全地区の回覧板利用、公営住宅全戸訪問を行い地域住民へチラシやパンフレットにて周知を行った 各地区区長会、役員会、保健補導員会、民生児童委員協議会、多機関との交流会、包括支援連絡会、薬局医療機関との連携時などにおいて、関係機関へ周知を行った 今後、さらなる公営住宅や団地への全戸訪問にて周知活動を行っていく	2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	参加状況：長土呂ボールウォーキング、常田ボールウォーキング、吹き矢の会、上塚原体操教室、佐久カフェの毎週・毎月開催されている地域活動へは定期的に参加し、各地区サロンへは7地区14回参加 参加した際、当包括独自で作成した健康手帳を配布し継続した血圧測定や健康相談を行い、地区からの要望等に応じ介護予防体操の指導や介護予防に関する事柄の普及啓発を行っている、また地域住民から地区の状況等の情報収集を行い現状課題の拾い上げや個別の相談対応につなげることもある	2	2
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	戸別訪問件数：4月118件、5月131件、6月193件、7月178件、8月179件、9月159件 1日1人3件の訪問を目標に、戸別訪問を基本とし高齢者の実態把握に努め、積極的に地域に出ていくよう取り組んだ まだ行っていない公営住宅や新たな団地に向けて全戸訪問を計画的に行い高齢者の実態把握を行っていく予定	2	3
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	情報を得た際、包括内で情報共有し、パンフレット等資料がある場合は回覧し共有している 地区診断シートを活用し、各自情報を得た際に追記している 社会資源情報等はいつでも閲覧できるよう共有スペースへ置いている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	事務職中心に社会資源情報のパンフレットを新しいものに入れ替えて保管し、生活支援コーディネーター中心に地区診断シートの更新をしている 圏域内の社会資源の一覧をわかりやすく作成することや定期的に更新するよう今後取り組んでいきたい	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	毎月1回開催している包括支援連絡会にて、介護支援専門員等関係機関へ情報提供している 個別ケースでの関わりの際に、適宜必要な情報がある際は情報提供している	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	地区サロン開催のなかった小田井下宿区、フェリー・フェニックスの施設を借りサロン開催検討していた地域住民とマッチングを行い新たなサロン立ち上げ、長土呂区において高齢者の新たな集いの場「喫茶ながとろ」の立ち上げ支援を行うなどし、新たなサロンが3か所立ち上がった 地区に関係なく誰もが集まれる場として包括主催のサロンは継続開催できている 地区サロンへ参加するための移動手段としてデマンド交通やバス等公共交通機関の資源の見える化に取り組んだ	2	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	様々な相談に対応できるよう事務所内にはポスター掲示や来客者が閲覧しやすいよう資料等を設置し、ワンストップ相談窓口として適切な機関に必要に応じつなげている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	業務時間内は必ず一人以上の職員が事務所に待機し、不在になることはなかった ケア協議会等事務職員含め全職員外に出る必要のある会議等やむを得ない場合は、法人本部職員が事務所に待機の応援を得て、不在となることはなかった	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	当包括独自で作成した新規相談受付用の相談記録表を使用し、一報目の相談の際に困り具合や緊急度の判断材料、全職員間での共有やその後の担当者検討を行い速やかかつ適切に対応し信頼関係の構築に努めている またその後のフォロー状況を管理者が毎月の実績報告時に相談記録表とリームスの記録の内容と照らし合わせ確認し、落ちや不備等無いよう取り組んでいる	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	速やかに包括内で情報共有し、緊急性の有無の判断をしている 朝のミーティングやスタッフ会議時に足りない情報や視点について確認しあっている	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的にモニタリングは行き、訪問後すぐまたは翌朝のミーティング時に職員間で共有を図っている	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	戸別訪問対応を基本とし、速やかに本人や家族等の状況確認を行い、必要時は市の地区担当保健師や関係機関へ相談連携を図り必要な支援に繋がるよう対応にあたっている	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	毎月実績報告時に、全ての記録の入力内容の確認を管理者が行い、内容等で修正が必要な時や記録漏れ等がある時は各職員へ伝え修正している 毎月確認後、入力方法の確認が必要な際は、全職員で確認を行い入力方法に差異がないよう周知徹底を図っている リームスに記録漏れや遅れなく適切に入力するよう心掛けている	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談内容は毎月確認し、各職員へ少ない相談内容について事例がなかったのか確認している 認知症の相談や介護サービス自体についての相談など件数の多い相談については、専門職や関係機関へつなげるようにしている また、消費者被害等の相談については速やかに共有を図り注意喚起を行うようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	当包括独自の依頼先一覧表を作成し、居宅へ依頼した際は各自記入している その後管理者にて市の事業所集計表へ毎月入力し偏りがないか確認し、各職員へスタッフ会議等にて状況報告している 委託先検討時、偏りの有無や選定理由などをもとに全職員にて委託先を検討確認している(委託件数75件13事業所)	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人家族へ選んでいただくことを第一とし、希望がない方へは医療機関やサービス種別等の状況を鑑み、職員間で相談しいくつか絞ったうえで提示し選定してもらっている 情報提供を行ったことに対し、情報提供確認書に本人家族に確認の上署名いただき、書面をファイル管理している 市の事業所集計表一覧へ毎月入力し、偏りがないか集計状況の確認を行い、状況を職員へ声掛けしている	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	佐久市内介護保険関係事業所一覧を提示し、本人家族へ選んでいただくことを第一とし、希望がない方へは医療機関やサービス種別等の状況を鑑み、職員間で相談しいくつか絞ったうえで提示し選定してもらっている、委託先の決定方法も同じく包括内で偏りやケースの状況等を鑑み提示を行っている 情報提供を行ったことに対し、情報提供確認書に本人家族に確認の上署名いただき、書面をファイル管理している 市の事業所集計表一覧へ毎月入力し、偏りがないか集計状況の確認を行い、状況を職員へ声掛けしている	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	各職員の担当件数:坂本107件、加藤62件、片山60件、羽生6件 一部偏りがあるが、生活支援コーディネーター業務等各職員の他業務を考慮し、分担するなど件数の改善には努めている 新規相談は偏りがでないよう順番に振り分けることを基本にしているが、担当件数や相談内容によっては専門性を考慮し担当者を決定している	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	適切にアセスメントが行えるようアセスメント表を活用している 朝のミーティングやスタッフ会議時に、職員間でケースに対する助言やアセスメントの視点、支援の方向性などの意見交換を行っている	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	訪問後や毎朝ミーティングにて、情報共有確認を行い、必要なサービス支援やサービス種別へつなげられるよう意見交換を行っている 委託ケースについてもケアプランの確認を主任ケアマネ中心に相談しながら確認を行っている	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	市の専門職同行訪問を依頼し、他専門職の意見を踏まえた上で自立支援を受けたケアプランの作成を心掛けている 各職員アセスメント力向上のため、必要な研修等には参加し自己研鑽に励み、また職員間での意見交換も大事に行っている 毎月市とのケース連絡会にて、新規ケースのケアプランの確認を行っている	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	毎月何かしらの手段にて、また3か月に1回は自宅訪問にて本人の状態確認や事業実施状況、新たなニーズの把握に努め、必要に応じケアプラン変更するなど対応し、適切にモニタリングを行っている また、モニタリング記録も落ちがないよう心掛けている	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	家族や地域住民・友人等の支援、自費サービス、公民館活動や地区サロン活動への参加、配食サービスなどのインフォーマルサービスもケアプランへ位置付けている	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	評価終了者数:4月1名、5月1名、6月0名、7月1名、8月1名、9月0名	2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	R4年(1年間):評価者292名 修了者14名 割合4.7% R5年(4~9月):評価者129名 修了者4名 割合3.1% 前年度を下回っている、今後も丁寧に評価アセスメントを行い、必要かつ適切なサービス利用や終了につなげられるよう心掛けていきたい	1	1
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費の体操教室、地区サロンや地区の自主活動、ほねぶと健康クラブ等の一般介護予防事業の教室、通所B等を紹介し、参加へ繋げている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	研修会等への参加や当包括社会福祉士からの情報提供を随時行い、職員の知識向上を図っている また、ケースごとに情報共有を密に行うことで理解促進を図っている	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	職員3職種間でケースの情報共有、協議をおこなっている 成年後見センターへの相談や支援依頼を行っており、同行訪問等行い後見センターと連携を図っている また今年度より成年後見センター受任審査会へ出席し、ケースの状況等の説明対応を行っている	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	市町村申し立て支援2件、申し立て支援・相談2件 ケースにおいて必要時弁護士や関係機関へ繋いでいる また、申し立てまで行かないケースにおいても、後見制度の相談支援は行っている	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	個別ケース対応時に、本人や家族に直接成年後見制度についての説明等を行っている 地区サロン等の高齢者の集まる場において、普及啓発は適宜行っている	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見センターや日常生活自立支援事業の社協担当者やケース対応にて、日常的な連絡や同行訪問・ケース会議等において密に連絡取り合うなど連携は取れている 弁護士や司法書士などの関係機関に個別に相談しながら対応にあたり、連携を図っている	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	高齢者虐待研修への参加や社会福祉士による情報提供共有を図るなどし、職員間の理解促進を図っている	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	相談通報を受けた後、3職種間で協議し、速やかに市へ報入れその後書面にて報告提出している 虐待対応時、複数対応を基本とし3職種間で専門性を生かした対応ができるよう役割分担し、市と連携を図り対応にあたっている	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	高齢者虐待マニュアルに沿って、帳票を整備し、市と役割分担協力しながら対応にあたっている 高齢者虐待対応マニュアルは各職員が持っており、適宜マニュアル確認し対応している	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	高齢者虐待対応に関する書類は、通報時や各会議後速やかに提出している 提出書類については、作成後包括内全職員で回覧し、内容確認、必要時修正後提出している	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議やケース会議にて役割分担をおこなっている 市やケアマネ、関係する事業所とケース会議等にて連携を図り、本人及び養護者に対する相談対応を行っている	2	2
	⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	終結後、包括内にて虐待対応の振り返りを行っている また、虐待対応は終結しても、その後の支援が継続して必要なケースがほとんどであるため、その後の支援方針や方法を包括内で共有し、包括的継続的支援を行うよう心掛けている ケアマネや事業所等の関係者からその後の経過等の確認も行っている	2	3
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	包括支援連絡会にて1年に1回は高齢者虐待研修の開催を組み入れており、今年度は2月に開催予定 個別ケース対応時に介護負担感の確認やサービス支援内容の検討を行うことや地区サロン等の集まりの際住民の方へ、事業所の運営推進会議等において事業所に対し啓発に努めている	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	包括支援連絡会にて毎年1回高齢者虐待研修の開催を位置付け、圏域内の事業者に対し、周知に努めている 今年度は2月に開催予定 介護保険事業所や居宅介護支援事業所より相談件数、通報は受けており、理解が深まっていると考えられ、また各事業所の対応の協力が得られている	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	困難事例把握後にセンター内で情報共有を図り、都度ケース対応後や毎朝のミーティング、月1回のスタッフ会議にて進捗状況等情報共有を図っている 共有後、市へ報告し、対応内容等一緒に検討した上で複数対応を行っている	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	ケアマネ、各事業所、医療機関、社協、後見センター、市の地区担当保健師等の他職種を連携している 身寄りのない方等への対応にあたっては、市の福祉課や葬儀会社との連携を図り対応にあたったケースがある また、身寄りのない方等への支援検討部会に参加し、ガイドライン作成のため他職種と連携している	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	佐久市福祉課や健康づくり推進課、社協、警察、消防、葬儀会社、介護事業所等の関係機関とケース会議を行い情報共有を行い支援対応にあたっている 地域を巻き込むケースについては、区長や民生児童委員に入っていたり地域ケア会議を開催し、情報共有や支援方針を検討し対応にあたっている	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	ケアマネや事業所、他機関関係者と継続的に顔の見える関係作りが行えるよう支援者会議を開くなどし、継続して連携を図れるようにしている また、地域ケア会議や協議会、包括支援連絡会などを通じ繋がりを強化できるよう声掛けするなど心掛けている	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくネットやらいぼ君メールなどの情報や本人・家族・ケアマネからの情報を得た際は、職員間で情報共有を行い、理解促進を図っている 6包括会にて、他包括と消費者被害の情報共有を行っている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	個別ケースにて対応が必要な際は、消費生活センターや警察署へ直接連絡を取り連携を図っている ケースの状況に応じ、本人・家族に警察へ直接相談を促すこともしている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	消費者被害に関するリーフレット等を使用し、戸別訪問や地区サロンの際に配布し啓発している 関係機関へも包括支援連絡会での周知や個別ケース対応時に情報共有し啓発している	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	日常生活自立支援事業へ2件相談、支援に繋げている ケースで必要時無料弁護士相談や行政書士相談を紹介している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月1回開催している地域包括支援連絡会にて、事例検討会・意見交換会・各種研修会を行っている 地域包括ケア協議会の開催や全体カフェ交流会、多職種との意見交換会、住民指導士フォローアップ研修会、社会福祉と動物愛護管理の連携会議など関係機関が集まる場に参加し、意見交換を行っている	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	佐久地域かかりつけハンドブックや事業所一覧にて、医療機関や介護事業所の把握に努めている 入院時の情報提供や調整会議への参加、多職種連携シートを活用し書面や電話直接のやり取り等にて連携を取れるよう働きかけた また今年度はNeT4Uへの加入を行い、その活用のため医療機関と連携に取り組んだ	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報収集については、関係機関との日々のやり取りにおいてや本人家族との関わりの中で行っている 情報提供は、個別ケース対応にて利用者家族へ直接行うことや関係機関へは包括支援連絡会や各種研修会、個別ケース対応時等に行っている	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	当包括圏域内の主任ケアマネを2か月に1回開催し、ニーズの把握、知識向上のための研修会や事例検討会等意見交換の場を設定し取り組んだ また、毎月居宅事業所連絡会に参加、5、7、9月の3回主任ケアマネの集いに参加し、佐久圏域全体の介護支援専門員との関係作りや意見交換を行っている	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	主任介護支援専門員人数:ケアプランセンターぱんり2名、エフビー佐久3名、敬老園居宅介護支援事業所2名の計7名 毎年4月に各事業所へ主任ケアマネ、ケアマネの状況調査を行い把握に努めている 個別ケース対応時や当包括圏域内主任ケアマネ会、包括支援連絡会にて連携を図っている	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	ケアマネより個別相談が来ており、電話対応だけでなく同行訪問するなどしケアマネ支援を行っている ちょっとしたことから対話関わりを持つようにし相談しやすい関係性を日頃より心掛けており、ケアマネからも相談が来ていることから関係性構築出来ている	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	介護支援専門員指導相談件数28件、支援困難事例対応件数57件 市や関係機関へこちらから働きかけ連携を図り、必要時は関係者会議を開催することや同行訪問するなどし、ケアマネへ指導助言を行いながら後方支援を行っている	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	個別地域ケア会議1件開催(認知症の方の見守り体制づくり) 昨年度より開催件数少なくなっており、地域で課題を抱えているケースなどに対し、今後積極的に地域ケア会議開催に取り組んでいきたい 気付き支援型地域ケア個別会議1回2事例開催	1	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別地域ケア会議にて民生児童委員、区長との関係作りを進められ、地域の現状把握や課題について意見交換ができネットワーク構築は図れた ケア会議から、地域の課題として認知症の理解促進を図るため地区の集まりにおいて認知症サポーター養成講座開催につなげることができた	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	地域包括ケア協議会にて蓄積した課題や分析されたこと、当包括圏域内の現状について情報提供・共有を行った そこから、地域包括ケア協議会委員の中で課題について協議し、テーマ選定、課題解決のための働きかけの取り組みができています 更に協議会のテーマ「高齢者の居場所づくり」の協議において、委員の中から今年度新たに高齢者の集いの場が作られ、実際の取り組みに繋がられている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	個別訪問時、地区サロンや公民館活動参加時に、地域住民へ普及啓発を行っている 介護保険法における国民の努力義務について説明することや高齢者自身で介護予防に取り組む必要性の説明を積極的に行い、合わせて介護予防における知識の説明や運動と一緒に取り組むなどした	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得た後、もしくは翌朝のミーティング時に情報共有をしている	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたっしや応援団育成塾基礎講座・レベルアップ講座に参加 民生児童委員協議会定例会に2回参加、地区区長会への参加、住民指導士フォローアップ交流会、多機関の連携推進交流会、地域の自主活動等に参加し、地域の情報把握に努めている	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区サロンに講師として協力し、出前講座を開催 佐久大学人間福祉学部の講義にて、講師として「地域包括支援センターの役割等」出前講座を開催 他事業所へ社会福祉士による高齢者虐待対応研修へ講師として協力	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	民生児童委員や区長、サロンのまとめ役の方などへサロンの相談を受けた際などに周知を行っている 実際に専門職派遣を各サロンにて依頼されている	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成塾への参加支援をしている お達者応援団参加者や地区の中でサロンのリーダーとなっていた方へ直接声掛けし、サロン開催の後方支援を行い、2カ所のサロンが立ち上がっている また、地域包括ケア協議会委員から地区シニアクラブと協働したサロン開催支援を行い、毎月1回開催されるサロン1カ所が立ち上がっている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	個別訪問時に本人・家族、地区サロン等において認知症講話を行いパンフレット等使用し普及啓発している 当包括独自のチラシを作成し、全地区の区長副区長、民生児童委員、長土呂区企業、平根小学校校長へ認知症サポーター養成講座の開催の呼びかけを行い、実際に開催へとつながっているが、今後も継続して普及啓発できる場を作っていきたい	2	3
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	計4回開催：大型商業施設、地区サロン、一般企業にて開催した 今後10月・11月に2回地区サロンにて開催予定、継続的に各地区で開催呼びかけを行い、若い世代から高齢者までの幅広い世代に向けサポーター数を増やし認知症への理解を広げていけるよう取り組んでいく	2	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議にて認知症で行方不明のある方に対する見守り方を検討することや認知症サポーター養成講座や認知症講話の中で、地域で認知症の方への声のかけ方見守り方の知識を広め、考えていただく機会を取り入れ仕組みを構築している	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	医療機関へ相談し、鑑別診断等の受診に繋げている、必要時受診同行対応している 医療連携室を通じ連携を図ることで早急な受診につなげられたケースもある 認知症疾患センター連絡会に事例提供も行い、認知症等により困難なケースの相談ができ、その後の支援に生かしている	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	佐久市認知症初期集中支援事業へつなげたケース1件、医療機関へ繋がっていなかった方であるため、医療機関へつなげ介護申請、地域ケア会議までつなげ地域での見守り体制の構築を行えた11月にも1件ケース提供予定	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	佐久市認知症初期集中支援事業に繋がったケース1件 認知症地域支援推進員と同行訪問し、定期的なモニタリングをおこなっている	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	本人・家族へオレンジカフェの周知し、参加につなげている 当包括圏域内においてオレンジカフェの立ち上げのため、圏域内介護保険事業所へ開催者とならないか・もしくは開催場所を提供いただけないかを声掛けしている 場所の提供協力をいただける事業所があり、開催者としてサポーターを受けた方やリーダーとなる住民へ直接オレンジカフェ立ち上げ依頼をしている	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	市のオレンジカフェに5月8月計2回参加し、佐久カフェへは毎月参加している 利用者家族に周知、声掛け等を行い、一緒に参加するなどしている	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	個別相談にて家族より介護についてや負担等の相談に適宜のっている 家族介護者交流会：5/28「笑いヨガ」を開催 参加人数11名、次回11/16「ヘッドスキンケアでリフレッシュ」を開催予定	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	情報提供書作成者数13件(継続12件、新規2件、終了1件) 市とのケース連絡会にて毎月状況確認を行い、また1年に1回情報提供書の情報更新を行っている その際、市と包括にて訪問を基本とし、本人・家族・ケアマネ等より状況確認を行い、情報の整備を行っている	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	地域ケア会議1件開催 1件認知症の方 対象の方の情報共有を図ることや行方不明時の対応方法、日々の地域の中での見守り体制について確認を行った	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	各地区での認知症講話の場やサロンの場において仕組み、見守り体制について検討している 民生児童委員と三者会等の場を通して行った 地域包括ケア協議会、包括支援連絡会、個別地域ケア会議にて検討する機会を設けている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	研修会や会議等には積極的に参加することや連携票を持って行く際、受診同行の際など医療機関に直接出向き、顔の見える関係作りを意識し、日頃からケース対応については細かに連絡取り合うなど連携を取るようしている また、入院時連携や退院時調整会議へは積極的に依頼参加し、連携を図っている	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	相談や支援依頼があった場合、情報確認を行い、包括内にて担当を決め、面談・訪問等の次の行動に速やかにあたり対応している、包括内での情報共有・記録も行いスムーズに対応できるよう心掛けている その後の状況報告を医療機関へ行う等し、ケースによっては適宜やり取りを行い連携図れるよう心掛けている	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	8/8佐久市医療介護連携推進協議会、6/21身寄りのない方等への支援検討部会、5/20NeT4Uを活用した医療機関とケアマネジャー間の情報連携促進研修、6/17ケアプランデータ連携ICTの研修、7/25認知症にやさしい地域づくりネットワーク会議等に参加した 10月には佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加予定	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	かかりつけハンドブックの紹介や在宅診療のパンフレット等を用い、個別訪問時、サロン時等配布し啓発を行っている	2	2

### 総評

- ① 包括支援センターの周知について、市で作成されたもののほかにも包括独自で作成したチラシを用いて回覧板や区長会、全戸回覧はもちろんのこと公営住宅にも特化して配布を行うなど、幅広い周知を図っている。
- ② 目標を掲げて高齢者把握の個別訪問、認知症サポーター養成講座開催のための全地区副区長の訪問など、さまざまな取り組みで一貫して「顔の見える関係づくり」を大切にする姿勢があり、それがサロンの立ち上げや一般企業での認知症サポーター養成講座などの実績に結びついている。
- ③ 地域の実態把握として、高齢者訪問に関して1日3件の目標を掲げ積極的に対応し、上半期で昨年を上回る958件の実績を上げた。
- ④ 包括内でミーティングや相談記録の確認など丁寧に行い、包括としてのアセスメント結果や支援計画案を持ってケース対応に当たっている様子が日々のやり取り(電話や高齢者虐待関係・困難事例関係の会議等)で感じられる。
- ⑤ 事業計画の進捗状況を全職員で確認し、着実に実行している。また、管理者が相談記録を全件点検するなど、業務の細部まで丁寧に取り組んでいる。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ① 地区サロン開催のなかった小田井下宿区、フェリーチェヴィータの施設の場所を借りサロン開催検討していた地域住民とマッチングを行い新たなサロン立ち上げ、長土呂区において高齢者の新たな集いの場「喫茶ながとろ」の立ち上げ支援を行うなどし、新たなサロンが3か所立ち上がった。
- ② 地区サロンへ参加するための移動手段としてデマンド交通やバス等公共交通機関の資源の見える化に取り組んだ。
- ③ 地域包括支援センターの周知のため、公営住宅全戸訪問を行った。

(様式2)

## 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

岩村田・東 地域包括支援センター

評価期間: 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を事業所内で確認、共有したうえで全員で協議しながら計画を立てている。前年度の評価をして、次年度に活かしていけるような計画作成を心がけている。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	包括全職員と地区担当保健師とも相談をしながら策定し、共通理解を図っている。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	地域で起きている様々な課題に対して地域ケア会議を開催したり、認知症サポーター養成講座については下半期に実施計画を立てている。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	事業については、包括内で役割分担を行い、年間計画に沿ってミーティングにて、進捗状況を確認している。	3	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師1、社会福祉士1.6、生活支援コーディネーター1 配置している。包括支援センターの業務について分担票を作り、主担当、副担当制で業務を遂行している。	3	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	今年度職員の異動はないが、担当者の変更があった際には引継ぎを行い、利用者に負担がないように努めた。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝8:30から申し送りとケースの相談を行っている。定期的には、月1回以上ミーティングを開催し意見交換などを行っている。新任職員については管理者が同行訪問しインテーク、相談援助に係る指導や、日々の相談、記録、連携票などについて指導フォローをしている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援が困難なケースについては、全員で困難の原因や支援の方向性を共有し、担当者のフォロー体制を取ったり、同行訪問を行い負担軽減を図っている。苦情やカスタマーハラスメントについても管理者が研修を受けていく。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	主担当が不在の際に対応した内容は相談記録に残して共有し、緊急対応の有無などについても確認している。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	包括支援センターの業務に必要、またはレベルアップにつながると思われる研修に出てスキルアップを図り、且つ学んだ内容を包括内で共有している。Web研修の環境も整っている。ケアマネ再更新研修、佐久管内研修(思春期に起こりうる問題と家族支援)介護予防研修、地域包括推進研修、管内研修(佐々木)包括基礎研修、ケアプラン点検研修	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修にて学んだ内容についてはミーティング時間を活用し包括内で共有し、伝達する事で全員の学びになるよう努めている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	職場内で社会福祉士を講師に虐待研修などを行ったり、法人の感染対策研修などの研修に参加している。	2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市の個人情報マニュアルに目を通し、理解に努めている。個人情報については職員全員が対応などについて注意しあっている。	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人情報は鍵付きの書庫に保管し、帰宅時には施錠を確認している。毎日個人情報確認書を記入し、個人情報の漏洩には十分に注意している。来所者に個人情報が見えないよう、窓際近くの職員は外出時は、パソコンを閉じて見えないような配慮を行っている。	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	管理者が全職員のパスワードを鍵付きの書庫で保管している。自分以外のパスワードは知らせておらず、貸し借りは行わない。	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談は鍵がかけられる個室を利用し、プライバシーの確保が図られている。	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人の個人情報マニュアルと併せて整備しており全員が確認している。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	管理者が担当者として対応に当たっている、苦情に関する報告書を確認している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	マニュアルを整備し、職員全員で確認している。	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	相談受付表の書式を用い記録後、市に報告する。またその報告書は、ファイリングを行い残していく。	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	苦情があった際には、内容を確認し、対処方法などについて検討し、再発防止に努めている。	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	市、法人それぞれに報告をしている。緊急の場合には、まずは口頭で、報告し、その後報告書を作成し、状況を説明しながら報告を行っている。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	勤務時間外には包括にかかった電話を携帯電話に転送している。夜間・休日の対応フローに沿って対応している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	夜間緊急時の対応については、全員で確認し、携帯電話の当番が対応マニュアルを携帯している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	全職員が専従で勤務し、勤務場所や内容についても法人とは隔離し、中立公平な運営をめざしている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	折に触れ市からの委託事業であることを確認し合っている。事業所や居宅の選定の際は、特定の事業者に偏ったり誘導する事がないように佐久市の事業者一覧表をもとに利用者家族に説明し選定して頂いている。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介先リストに入力し偏りがないように取り組んでいる。地域の事業者連絡会や運営推進会議に出席した情報などは包括内で情報共有している。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出日を確認し、提出期限までに余裕をもって書類作成できるように注意している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	今年度は職員の変更がないが、あった時には速やかに変更届を出していく。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	外に看板が表示されている。案内も分かりやすい。住民からの要望事項は特にない。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	同じ敷地内に駐車場を確保している。相談室は、1階でバリアフリーになっており、足の悪い方でも問題なく入室できる	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	個人情報に関するものは全て鍵のかかる引き出しの中で保管している。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	事務所の横に駐車場が完備されており、来所者が利用できるようになっている。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電話回線3回線と携帯電話2台およびネット4Uが整備されており、必要時はリモートによる会議も開催できる。	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	サロンに参加した際や高齢者の実態把握で訪問した際など、住民の方へ地域包括支援センターのパンフレットを配布し説明している。	2	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	センター独自のパンフレットには職員一覧が載っており、サロン等で住民や民生委員に配布している。	2	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	地区サロン、地域住民自主活動の場、地域ケア会議、佐久カフェ、佐久大学、民生定例会等、地域の集まりの場や公の集まりの場はもちろん、個別相談の場でも説明を行っている。	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	連絡会を月1回開催し事例検討や学習会を行っている。今年度は、連絡会の目的や目標を参加者の方とも共有をしたり、昨年度事業所の方に行ったアンケート結果を踏まえ学習会の内容を決めた。	3	3
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	年度初めに通知文と年間予定を送付している。事例検討は普段出席の少ない事業所にも積極的に参加してもらえよう昨年同様全事業所に事例提供の順番が回るように行った。今まで出席が少なかった事業所も顔を出してくれるようになった。	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生委員からは適宜連絡や相談があり、包括からも連絡している。また、今年度は民生定例会に積極的に参加し、認知症サポーター養成講座の手伝いや、包括独自で事例検討も行い、民生委員との連携強化に努めた。	3	2
	④ 関係機関の会議等に参加している	民生定例会や地域の小規模多機能、グループホームなどの施設の運営推進会議に出席し、情報共有や連携構築を行っている。民生定例会では包括の周知だけではなく、事例検討を行い民生委員とグループワークを行った。	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	住民Bや佐久カフェ、地域の自主活動には時折顔を出して連携が取りやすいネットワーク作りに努めている。地域包括ケア協議会委員とも個別面談を行い、意見を収集し運営方針や内容を決めている。	2	2
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	区長・民生委員・警察・地域の薬局・郵便局・銀行などと個別のケースを通じて情報共有を行いネットワーク構築に努めている。	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	地域住民に対しては個別訪問だけでなくサロン等でも地域包括支援センターのパンフレットを配布し、説明している。	2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	紅雲台、西本町、荒宿、新子田、駒込、志賀下宿、猿久保の地区サロンに参加した。荒宿サロンでは認知症講話、新子田サロンでは熱中症対策講話、紅雲台サロンでは今年の協議会から繋がった福寿園のPT派遣を行った。	2	2
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	本人や家族、親族から相談があった方はもちろん、協議会委員や民生児童委員、区長、病院、警察などの関係性の構築ができた方からの相談ケースにも訪問を実施している。	2	2
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	情報を得たらその都度ミーティング等で共有し、人材一覧や地域活動一覧に落とし込んでいる。自費サービスに関してはファイルにまとめ誰でも一目でわかるようにしている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	自費サービスや地域資源情報など都度更新している。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	包括でつかんだ社会資源の情報は事業所連絡会で共有している。2月の事業所連絡会にて、地域資源についての学習会を行う予定。生活支援コーディネーターの役割やなぜ地域資源が重要だと言われているのかを伝え、また、各事業所としてできそうなことを話し合う予定。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	積極的に地域に出向き社会資源の開発に必要な情報を収集している。今ある資源を活かせるよう、情報を収集し必要としている方々に情報提供できるよう努めている。	2	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	福祉のしおりなども活用しながら、必要な機関に繋げている。事業所のパンフレットや、司法書士・弁護士一覧表など関係機関のパンフレットも用意し説明できるようにしている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	必ず1人以上待機するよう努めている。緊急時などどうしても事務所を空けてしまう時には転送された携帯を持ち歩き「緊急時はこちらへ連絡を」という張り紙を事務所へ掲示し、かつ、事務所を空ける時間が長くないよう職員間で連携している。	2	1
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	新規相談が入った際はなるべく同日中、遅くても翌日には職員間で共有し担当職員を決め相談者へ連絡を入れている。日々の業務でも相談者の気持ちに寄り添い信頼関係が構築できるよう努めている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	ミーティングの時間を十分にとり、包括内3職種で情報共有・判断し、ケースによっては職種の組み合わせを考え2人体制で動き、適切に判断・対応できるようにしている。	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	モニタリングに抜けがないように各担当で担当一覧を作成し、モニタリングを行っている。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地区サロンや通いの場、認知症カフェなどに出向くことを意識し、顔の見える関係づくりを行うようにしている。	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	担当者が不在時など、担当職員以外でも対応ができるよう意識して記録している。	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談を受け、ニーズと課題を分析し、適切な情報提供ができるよう努めている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧を作成し、包括内で共有している。委託先については、本人家族の希望を尊重し、偏りがないように調整している。現在(令和6年8月末)6事業所7名のケースを委託している	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	事業所一覧を提示し、本人家族の希望を尊重し、提案している。毎月依頼した事業所を書き出し、偏らないように調整している	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	事業所一覧を提示し、本人家族の希望により選定し、依頼している	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	新規相談者は、担当件数や相談内容、経験年数等により振り分けている。 ケアプラン作成件数(8月末時点): 神津34件 由美恵19件 佐々木34件 由可子34件 大池7件	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	佐久市のアセスメントシートを使用しながら、その方の現在の状況だけでなく、生活歴や家族背景なども考慮しながらアセスメントを行っている。込み入ったケースでは包括全体で意見を出し合い検討している。必要に応じてリハビリ等の専門職に評価を依頼している	2	3
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	毎朝のミーティングで、新規ケースの共有と支援の方向性について3職種で意見を出し合い検討している。新規ケアプランは毎月のケース連絡会の中で共有し、方向性について再度検討する時間を設けている	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	生育歴や家族背景、地域資源等を含めアセスメントを行っている。本人家族の力を活かすことを念頭に、自立や卒業に向けたケアプランを作成するよう心がけている	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	目標の進捗状況を確認・評価し、目標達成できていれば新たな課題やニーズがないかを確認し、達成できていなければその原因を探り、それに対し支援を行うよう意識している。朝のミーティングで共有し他職員の意見も取り入れながら対応するよう心掛けている。	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	本人家族を取り巻く環境について、地域住民の支援、配食サービス、自費の体操教室、家事支援サービス、地域の集まり等のインフォーマルサービスをケアプランに位置付けている。	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	4月1名、5月0名、6月2名、7月0名、8月0名、9月0名 合計3名	2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	令和5年度 評価者 157名 修了者3名 修了者の割合0.0191 令和6年度 評価者 129名 修了者3名 修了者の割合0.0232	2	3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	市の事業(音楽サロン・ほねぶと運動教室)や住民B、自費の運動教室(元気はつらつ健康クラブ、ケイジン元気はつらつ、サニタス、ブルーマリン等)、地区の自主活動(健康マーじゃん、踊りの会、寺ヨガ等)など、地域に参加できるよう情報提供とサポートをしている。また、デマンド交通につなげて外出する機会を確保できるよう支援している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	成年後見制度の利用が必要と思われる方や相談があった方に対しては、社会福祉士を中心にセンター職員から制度の概要を説明し、必要に応じて後見センターや司法書士等の専門職へ繋げている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	本人の状態をミーティング等で3職種で共有したうえで、市役所の関係機関や成年後見センターにも相談しアドバイスをもらっている。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	さく成年後見センターに相談し、連携をとりながら適宜対応している。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	センターにパンフレットを置き、後々制度が必要と思われる方には早めにパンフレットを渡したり制度の説明を行っている。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	必要時相談している。包括からは今期3件相談している。	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	事業所連絡会で学習会を行い、センター職員も改めて勉強している。11月には県主催の虐待研修に2名参加予定。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	虐待と思われる通報を受けた際、速やかに3職種で協議し、市へ報告している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	包括に相談があった場合は、すぐに包括内で協議した後必要に応じて市にも速やかに通報・相談している。 受理会議11件 コア会議7件 虐待対応5件(内1件は昨年度からの継続)	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	基本的に社会福祉士が帳票を入力し、包括内で回覧後、1週間以内には必ず市に提出している。また、提出書類に漏れがないよう、虐待対応者の管理シートを使用している。	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	受理会議等で役割分担や支援方針を検討し、関係機関とも連携しながら高齢者と養護者に対する担当者を別にして対応している。	2	2
	⑥ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	振り返りの機会を設け、さらに今後に向けて高齢者虐待について関係機関に周知し、支援者が同じ目線に立てるようケースを振り返っている。また、研修会などの開催も検討している。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	事業所連絡会にて高齢者虐待研修を2回開催予定(8月に1回目を行い、2回目は2月に予定)。来年度は民生定例会にて虐待に関する事例検討や学習会を検討している。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	8月の事業所連絡会で長野県社会福祉士会に依頼し、高齢者虐待の学習会を行った。今年度は2回開催予定で次回2月に予定している。8月には虐待対応に関する基礎をお話いただき、2月は昨年アンケートでも要望のあった佐久市の対応の流れや実際の事例について市と包括が講師となり話をし、高齢者虐待に対する意識を高めていきたい。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティング時に3職種で共有し対応方法を協議している。また、ケースによっては複数人で対応するよう心掛けている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課、後見センター、司法関係者等と連携をとりながら共通認識を持って対応してきた。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課、後見センター、司法関係者等と連携をとりながら共通認識を持って対応してきた。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	共通認識を持ち一緒に動けるよう、定期的な情報共有の場を設けたり密に連絡を取り合うように心掛けている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	情報が入り次第包括内で情報共有し、市や他包括とも共有している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	他の包括も含め情報共有し、必要に応じて適宜連絡を取り合っている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	詐欺防止のパンフレットなどを事業所連絡会やサロンで配布し、啓発を実施している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要に応じ適宜相談している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	地区の地域包括支援センター会議(通称事業所連絡会)において研修会や事例検討会を行っている。事例検討会は、事業所の順番に行うが、事前に事務局と内容を精査し、目的や目標を明確にしながらか開催している。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	特に地域の事業所とは、連携や相談ができるよう日頃からコミュニケーションを取り体制づくりに努めている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	訪問や会議等で情報を得た際には包括内で共有し、情報提供ができるように努めている。文書やチラシなどについては回覧し、全員が目を通すようにしている。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	事業所連絡会の後に地域の主任介護支援専門員会を開催している。日頃から意見交換を繰り返し、ニーズ把握に努めている。主任介護支援専門員ならではの課題や介護支援専門員の意見を取りまとめて出している。居宅連絡協議会に参加し介護支援専門員のニーズ把握に努めている。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	それぞれの事業所の主任介護支援専門員を把握している。事業所連絡会を通して連携を図っている。 浅間総合病院:5名 金澤病院:3名 福寿園:1名 こまば:1名	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	日頃から顔を合わせてコミュニケーションをとるよう心掛けており、相談しやすい関係を構築できるよう努めている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	支援困難な事例については介護支援専門員の負担を減らし、気づきにつながるような助言を心がけている。できる限り面談や同行訪問を行い、個別支援にとどまらず、地域の課題発見などにつながるよう努めている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	介護支援専門員の有無にかかわらず、地域の課題があった際には地域ケア個別会議を開催している。令和6年度は、4回認知症に関する個別会議を行っている。	2	3
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	令和6年度については4回行っているが、個別ケースの課題の確認や情報共有を行い、地域ネットワークの構築を行っている。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	地域ケア個別会議が認知症のケースが多いことから、令和6年度の地域包括ケア協議会では認知症について取り組んでいく。	3	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	地区サロン、認知症カフェなどの集まりに参加し普及活動を行なっている。また、地域ケア協議会で地域資源について議論した結果、佐久福寿園理学療法士をサロンに派遣し、介護予防について普及活動を行った。個別ケースの訪問でも介護予防の重要性を伝えており、必要に応じて専門職とも同行訪問している。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得たら地域資源一覧、人材一覧に反映させ可視化し、朝のミーティング等で包括内で共有している。	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	三者会で民生児童委員に地域活動について情報収集し、地区診断シートや地域資源一覧表に反映させている。東地区民生定例会に参加し、民生委員との目線合わせや顔の見える関係づくりに努めた。岩村田商店街主催の「寺子屋シニアクラブ」スポーツで脳を活性化に参加し、シニア公開講座、人材育成、パソコン教室について情報収集を行い、個別ケースで必要な方に情報提供を行った。他機関交流会に出席した。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区サロンに出向き、血圧測定や健康相談に応じた。佐久大学にて「地域包括支援センターってどんなところ」というテーマで学生対象に講義を行い、人材育成に協力した。荒宿サロンで認知症講話、新子田サロンで熱中症予防の講話を行った。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	個別相談で専門職につないだケースを毎月包括内で共有し、一覧表にしている。(R6年4月から9月まで、認知症推進員1件、薬剤師1件、理学療法士31件、栄養士2件、歯科衛生士2件、社会福祉協議会6件つないでいる。)委託先のケアマネージャー等にも専門職が個別訪問できる事を情報提供している。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成塾(基礎講座、レベルアップ講座)に包括職員が参加し、岩村田・東地区の参加者と交流し、人材育成や発掘に努めている。地域で得た情報は包括内で共有し、人材一覧に記入し可視化している。地域活動を熱心に行っている方から活動の担い手を募集しているとの話があり、チラシを配ったり該当しそうな方の情報提供を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	地域ケア会議で個別事例を通じて認知症に関する地域の理解を深めている。地区サロンでも地域包括支援センターに寄せられる相談内容として認知症が多いことを示した上で、認知症講話と認知症の方への声のかけ方の寸劇を行った。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	今年度の開催に向け、他で行われている講座へ参加したり地域における認知症に関する困り事や課題の情報整理を行った。地区サロンや地域ケア会議においても、地域内での認知症サポーター養成講座の開催について協力できることを周知している。	2	1
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	今年度の協議会のテーマを「認知症の理解と対応について」とし、この地域における認知症に関する課題を地域住民や関係機関と共有。また、地域にある認知症対応型施設である新子田の家の役割やそこの生活、職員のケアの実際について学び、認知症を正しく理解し各々が出来る事について検討・共有する機会を持つ。	3	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	専門医への受診に関する情報提供、専門医との医療連携、佐久総合病院精神科における認知症鑑別診断、定期受診への同行、支援者カンファレンスなどに参加し連携を行っている。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	過去に専門医を受診し、当時は認知症は否定されていたが、介入の経過や関係者からの情報提供もあり初期集中へ繋げた。受診に繋がっていないケースに限らず、受診はされているが状況変化が大きいケースについても積極的に事業を活用した。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症地域支援推進員と適宜連携を図り、情報共有を行っている。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	利用者宅を訪問した際や地区サロン、事業所連絡会等で随時情報提供を行っている。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	地域で行われているオレンジカフェ(グループホーム新子田の家、佐久大学)に毎月参加している。新子田の家のサロンは内容に苦慮しているとの相談を受け、より有意義な内容になるよう定期的に意見交換している。	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	個別相談では家族介護者への支援の1つとしてオレンジカフェの情報提供を行っている。家族介護者交流会は、介護や介護予防について楽しく、気軽に参加できる内容で、地域の施設や業者の協力も得ながら活用出来る地域資源との繋がりも持ちながら内容の検討を行っている。	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	毎月のケース連絡会で市と情報共有を行っている。認知症高齢者等情報提供票(緊急連絡方法)の作成については、4月以降新規で7件作成、4件取り下げしている。ネットワーク継続の必要性に関しても、適宜ケアマネジャーと情報共有しながら確認を行っている。	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	4月以降、地域ケア会議4件開催。うち3件が新規で認知症高齢者等情報提供票(緊急連絡方法)の作成に繋がっている。区長や民生委員を中心に地域内での見守りが出来る体制づくりに地域包括支援センターが協力出来る事も周知している。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	地域ケア会議以外に、地域ケア協議会や日常の業務を通じて、地域の病院やクリニック、薬局、警察、消防、郵便局、銀行、商店街、寺院等と連絡を図りながら、支援体制を構築している	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	入退院連携に関して病院の相談員と密に連携を取っている。個人病院とは連携票を出して医師や医院との連携を図っている。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	医療機関に出向いたり電話連絡をしたりと、連携を密にとるように心がけている。	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	佐久・医療連携会議主催のACP学習会への参加や、佐久市在宅医療・介護の連携推進事業のカフェ交流会などに参加予定	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	医療との付き合い方や在宅医療に関する情報提供を個別訪問等の際に行っている。佐久地域かかりつけ医歯薬ハンドブックも活用している。	2	2

#### 総評

- ① 経験年数の短い職員に対して、管理者や他の職員が同行訪問したり、随時相談に乗りながら、助言指導を行っている。
- ② リハビリ専門職との同行訪問を活用する等、多職種の視点を取り入れながら、事例に対する適切なアセスメントと支援方針の決定を行っている。また、居宅支援事業所に対しても、個別のケースを通じて、自立支援の視点を伝えている。
- ③ 認知症など様々な事例について、区長や民生委員等の地域住民と情報共有し、見守り体制を構築するために、地域ケア会議を活用している。
- ④ 地域包括支援連絡会で学習したい内容について事業所にアンケートをとる等、ニーズに沿った連絡会を行うことで、エリア内の事業所の参加率が改善されている。
- ⑤ 地域課題の掘り起こしから、協議会のテーマを「認知症の理解と対応について」と掲げ、地域住民や関係機関と検討するなど、認知症の啓発や地域づくりに努めている。上半期は「認知症サポーター養成講座」の開催がなかったため、今後は積極的な講座の開催に努めていただきたい。
- ⑥ 業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機する体制が整うように努めていただきたい。
- ⑦ 介護予防ケアマネジメント業務において、評価者に占める評価終了者の割合が前年度に比べて上回っている。ただし市の平均に比べると割合は下回っているため、今後も適切なケアプラン作成に努めていただきたい。

#### ★今年度からの新たな取り組み

- ① 事業所からのアンケートを基に包括連絡会の一年の計画を立て、第1回目の連絡会にて目標を共有した。
- ② 包括支援連絡会や家族介護者会など事業ごとに担当を決めた。

(様式2)

## 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

中込 地域包括支援センター

評価期間: 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	市の第8期介護保険事業計画に沿った計画を立てている。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	ミーティング等で話し合い、計画を立て、全員で確認している。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	中込地域包括支援センターが取り組む必要がある目標を立てている。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月、実績等もふまえて確認している。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員2名、生活支援コーディネーター(兼務)1名、事務員1名配置出来ている。	3	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	今年度職員変更はあったが、滞りなく引継ぎが出来た。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	センター内では毎朝のミーティングと、週1回の定例ミーティングを行っている。また、月に1回所属部署全体のミーティングを行っている。毎月開催している市・包括とのケース連絡会にも、所属部署の課長が参加している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	センター内での情報共有を行い、市の保健師を含めて複数の職員で対応している。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	相談記録の入力を早めに行い、ミーティング等で情報共有し、各職員が適切に対応出来るよう体制を整えている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	会場開催の研修に加え、オンライン研修にも参加している。 上半期研修参加回数: 12回	3	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	資料の回覧やミーティング等で報告・共有している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	法人研修は上半期は交通安全、接遇教育、人権に関するテーマがあり2ヶ月に1回開催され、オンラインで参加している。	3	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	個人情報保護条例や法人個人情報保護規定等をセンター内で周知し、職員が理解出来るようにしている。	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	鍵付きの書庫に管理している。	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人が各自他者に分からないよう管理している。	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は別室に設置しておりプライバシーは確保されている。感染対策のため、多人数の場合は別の会議室を使用している。	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも確認できるよう整備している。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者を設置し、書面でも提示している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	書面にて残している。	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	ミーティング等で共有し、話し合いを行い再発防止に努めている。	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	市、法人に報告している。市には、他事業所の苦情なども報告している。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	携帯当番制となっており、センターの携帯電話を担当が持っていて、休日・夜間に対応している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	法人内で実績報告は行っているが内容等への介入はなく、法人内に偏ることがないように公正・中立性を確保している。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	ひとつの事業所に偏らないように、事業所一覧表を渡し、選定している。職員全員が確認している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者には偏らないよう配慮している	地区内の各事業所のパンフレット等を使い、利用者が自ら選定出来るようにしている。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	内容を管理者が確認、事務員が期日を把握して提出している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	変更等の確認を管理者が行い、事務員が必要な変更届を提出している。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	入り口に看板を設置し、提示している。サテライト老健なかごみ側の駐車場にも、センターの入り口がわかるように看板を設置している。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	スロープ、手すり等で段差を解消している。	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	書類等は鍵付きのキャビネットで保管している。また、外部の警備会社と契約しセキュリティを確保している。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	駐車スペースは確保されている。隣のサテライト介護老人保健施設なかごみと共有の駐車場もあり、40台以上の駐車スペースがある。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	設置すべき事務機器はすべて設置してある。パソコンは電算システム対応の個人用パソコンが7台、インターネット等外部に接続できるパソコンが2台設置してある。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	独自にA4のパンフレットを作成し、市から配布されたパンフレットと併せて使用している。地区サロンや個別訪問にはパンフレットを持参し地域包括支援センターの周知を図っている。	2	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	独自のパンフレットの作成をしており、配布している。ホームページも見直している。	3	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	地域の様々な関係機関(医療機関、薬局、郵便局、銀行など)に出向き、説明を行っている。パンフレット等配布時には地域包括支援センターの説明を丁寧に行った。	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	感染対策を講じながら、上半期6回開催した。気づき(自立)支援型地域ケア個別会議1回、事例検討会2回、学習会2回	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	事業者が参加しやすい日時を設定して、参加を促している。	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生児童委員に3回参加し、互いに顔の見える関係を構築している。また、民生児童委員会で「連携方法について」「介護保険について」学習会を行った。民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、情報共有を行った。今年度は「防災について」アンケートを行った。三者会以外でも必要に応じて連携している。	3	3
	④ 関係機関の会議等に参加している	あったかほーむ運営推進会議、グループホームひらか愛の郷運営推進会議に参加した。民生児童委員会等にも参加した。	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	中込縁側の会を上半期1回開催して、関係事業所や住民とのネットワークを構築している。次回は2月13日予定している。7月の中込縁側の会には地域で活動しているボランティアや事業所16団体に参加して頂いた。	3	3
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	地区サロンに職員が参加し、顔の見える関係づくりを行っている。また、中込縁側の会に参加した団体と連絡したり訪問したりしている。	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	サロン参加時にもパンフレットを渡している。	2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	令和6年度8月末時点で地区サロン等へは30回参加した。また、地区サロンで個人情報シートを作成して情報収集している。	3	3
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	今年度新たに独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えている。また、独居世帯・高齢者世帯を職員全体でわかるよう、地図等で見える化していく。今後訪問先を職員で確認していく	3	3
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	朝礼時ミーティング等や回覧をして共有している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	朝礼時ミーティング等や回覧をして必要に応じて差し替えしている。また、生活応援コーディネーターが日頃から新しい情報等を伝えている。事務員が施設や事業所等のパンフレットをファイリングし、職員が確認できるようにしている。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	地域包括支援連絡会で情報提供する等、必要な情報を提示している。地域の社会資源として、「常和の災害復興まちづくり」の見学を地域包括支援連絡会で行い、介護支援専門員等関係機関に参加して頂いた。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	中込縁側の会で地域の集まる場所や活動について全員で情報共有を行い、社会資源について認知を図り、相互利用のきっかけづくりを行った。また、6月～地域包括支援センターの会議室を月に一度「おしゃべり場なごみ」として開放している。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	速やかに対応ができるよう、施設や事業所のパンフレットを用意したり、相談窓口の連絡先を把握している。	3	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	業務時間内は必ず一人以上の職員が事務所に待機するようにしている。なお、事務員も社会福祉主事任用資格があり、相談できるようにしている。	3	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談者の主訴を把握して対応する事で、信頼関係を構築している。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	包括内で相談内容を把握し、緊急性について判断して市の地区担当保健師に相談している、	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的に連絡や訪問、モニタリングをし相談内容の進捗状況を把握している。困難ケースについては、ミーティング等で確認している。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地区サロン等に出向き、情報シートを作成、相談の場を作っている。サービス利用のない85歳以上の高齢者やおたっしや訪問基本チェックリスト該当者で佐久市から情報提供があったお宅を個別訪問している。	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	記録し、毎月報告している。入力方法はマニュアルで確認している。管理者が相談件数及び内容を把握している	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談内容を分析し、専門職に繋いでいる(市の認知症地域支援推進員、薬剤師、理学療法士、栄養士等)	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	作成している (令和6年9月末現在:委託先居宅介護事業所10事業所、委託件数39件)	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	情報提供確認書を使用し、確認している。	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	情報提供確認書を使用し、確認している。選定事業所紹介の数を把握している。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	毎月担当件数の把握をしている。	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメント領域ごとに現在の状況について把握してケアプランを作成している。	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規の利用者のサービス内容はセンター内で共有している。	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	方針として必ず念頭に置いている。	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	本人に面談、モニタリングを行って、ケアプランの更新をしている。	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	ケアプランに位置づけたり、サービス担当者会議にはインフォーマルサービスの事業所にも必要に応じて参加してもらっている。	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	把握している。 (令和6年8月時点で、評価終了者6人)	2	2
	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	今年度上半期の割合は8%で、前年度上半期より4%上昇した。	3	3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	必要に応じて紹介している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	パンフレットで確認したり、専門職に学びながら行うようにしている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	センター内で話し合い、医療機関に相談する等行い判断している。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	必要に応じて成年後見支援センターと連携したり、市町村申し立て等の支援等を行っている。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	必要に応じて活動している。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	後見センターに個別に相談をし、必要に応じて同行訪問等してもらっている(連携件数 2件)	3	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	県主催の虐待研修に参加し、必要に応じて包括内で勉強し理解を深めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	センター内でしっかり話している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	市の社会福祉士に相談したりマニュアルを確認しながら市と協力して対応している。	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	会議後帳票を作成し、市へ提出している。	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	市と協議し、役割分担を行ったうえで対応している。	2	2
	⑥ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	関係機関や介護支援専門員に確認して、必要な支援を行っている。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	社会福祉士会で検討、チラシを作成している。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	虐待対応のパンフレットを配布するなどしている。地域包括支援連絡会にて、虐待対応に関する学習会を行った。	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝礼時、全てのケースをミーティング等で情報共有している。アセスメント等気になる部分についても確認している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	区長、民生児童委員など地域の方や主治医等と連携して解決を図れるようにしている。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	関係機関等と地域ケア会議を行い、連携して対応出来るようにしている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	1ヶ月に1度は事業所に状況を確認し、緊急対応が出来るようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	消費サポーターになっているため、情報や動向が把握出来ている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	地域包括ケア協議会に佐久警察署 中央交番所長に委員として参加してもらい、連携体制を整えている	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	地区サロン等で警察からの啓発パンフレット等を配布し、高齢者や関係機関に声をかけて説明している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	佐久市社会福祉協議会と連携を行ったり、弁護士会や司法書士会等にも相談している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月地域包括支援連絡会を開催している。学習会3回、事例検討会3回(R6.9月現在)	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	医療機関のケースワーカーや介護事業所の相談員等を把握し、連携体制が得られやすいようにしている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	地域包括支援連絡会で適時実施している。地域の社会資源として、「常和の災害復興まちづくり」の見学会を行った。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の介護支援専門員との連絡会を今年度上半期は2度行った。個別でも相談にのっている。また居宅介護支援連絡協議会にも参加している。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	把握している(中込地区の主任介護支援専門員は6名)	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	必要に応じて行っている。 ケアマネからの依頼で参加した担当者会議件数:13件(R6年4月～8月末まで)	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	新規で相談票を1件提出した。また、必要に応じて指導助言等行っている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	今年度上半期に個別地域ケア会議の開催はなかったが、必要に応じて開催について検討している。	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	認知症高齢者等情報提供票作成件数:7件(R6.9月末時点)	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議は上半期開催はないが、昨年度認知症高齢者についてや地域での見守りについての課題については、地域包括ケア協議会において報告した。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	相談時に実施したり、サロン等で説明している。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	朝礼、ミーティング等で情報共有している。	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	中込縁側の会に参加して頂いているボランティア団体等の定例会に機会があれば参加している。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区サロン等で介護予防に関する相談支援に対応した。6月、9月に民生児童委員会にて介護予防や介護保険について研修会を実施した。7月25日佐久市中込地区社会福祉協議会総会にてフレイル予防講話を行った。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	必要に応じて説明している。地域包括支援連絡会で紹介している。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	地域の方におたっしや応援団の紹介をした。職員もおたっしや応援団に参加をしている。中込縁側の会に地域の方に参加してもらい、一緒に検討している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	パンフレット等を活用しながら、必要に応じて行っている。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	11月に内山で開催予定。また、地域の会社にも声掛けを行う予定。	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議等で地域の支え合いの仕組みを作っている。中込地区のオレンジカフェなかごみむらの運営に協力。法人内のオレンジカフェ委員会に参加している。おしゃべり場なかごみでも認知症の普及啓発を行っている。	3	3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症疾患センター連絡会への相談件数:1件 病院受診の立ち会いも頻回に行っている。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	1件相談。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	必要に応じて行っている。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	ケアマネジャーや事業所にパンフレット等を配布したり、対象となる家族に声掛けを行っている。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	中込地区の認知症家族介護者会(なかごみむら)に毎月参加している。チラシを配り参加する場合同行している。	3	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	9月「高齢者の栄養について」開催、14名参加。3月には「排泄用品の種類や適切な選び方、介護用品について」を開催予定	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	必要に応じて市と連携を取りながら書類を整備している。情報提供票作成者については名簿を整備し、定期的に情報を更新するようしており、更新のサービス担当者会議にも参加している。	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	必要に応じて行っている。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	金融機関や警察からの相談に対応するため、連携を図れる体制を作っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	必要に応じて、面談や連携等を行っている。 医療と介護の連携連絡票提出件数:25件(R6.8月末時点)	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	相談内容を把握して、適切に把握している 病院からの新規相談ケース:28件(R6.8月末時点)	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	10月に開催予定の佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加予定。Net4Uでの連携が取れるように、地域の病院との会議に立ち会い利用出来るようにした。	3	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	サロン等でACPの説明など必要に応じて行っている。民生委員会などで総合事業、介護サービスの研修会を行った。	2	2

#### 総評

- ①中込縁側の会を開催し、関係事業所や住民とのネットワーク構築を促している。地域で活動しているボランティアや事業所との関係づくりのきっかけになると思われるため、今後も積極的な開催をお願いしたい。
- ②Net4Uの立ち上げに関して、地域の病院との会議に立ち会う・担当部署に説明を行う等橋渡しをする等、市の事業への協力を積極的に行った。
- ③独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えることにより、職員全体でわかるように地図等で見える化するなど落とし込みをしている。今後、訪問先を確認する中でも地区との連携を図っていただきたい。
- ④三者連絡会前に紙面でのアンケート配布(今年度テーマ:防災について)を行い、情報共有を行った。民生児童委員との連携では「連携方法について」「介護保険について」の学習会を行う等、積極的な関わりが見られるため、今後も継続して民生児童委員と連携をして地区の様子を把握していただきたい。

#### ★今年度からの新たな取り組み

- ①独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えた。
- ②6月より地域包括支援センターの会議室を月に一度「おしゃべり場なかごみ」として開放。

野沢 地域包括支援センター

評価期間： 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	第9期介護保険事業計画、基幹包括の方針を確認し、前年の活動実績を踏まえて立案している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	職員全員と市の地区担当保健師と会議にて確認しながら作成している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	現実的で評価しやすいように数値を入れて目標を立案するようにしている	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月初めに前月の実績を確認している 上半期で認知症サポーター養成講座は1回開催し、10月開催予定あり目標達成可能な見通し。オレンジカフェはさんびあで11月に開催予定になっている。デマンドワゴンの申請支援を8人に行った	2	3
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名、事務職員1名、専門職を基準を上回り配置している	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員の交代はない 引継ぎは書面で行い、必要のある方は同行訪問している	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	8時30分から毎日のスケジュール確認と昨日のケース対応の報告をしている 緊急のケースに関しては、連絡があれば直ちに事務所内にいるスタッフや上司に報告し対応を協議・共有している 新任職員はケースにより同行訪問している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースへの位置づけは包括内カンファレンスで誰が担当しても困難と思われ、複数名対応と市の地区担当の関わりが必要と思われるケースについて判断している 主担当を決め、できるだけ複数の職員で訪問し、全職員で把握するようにしている	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	記録の共有と訪問後の口頭でのケース共有をしている 主担当者が不在でも記録で対応できるものは他の職員が対応し、対応したことを主担当に伝えている 主担当でないと難しく、直ちに対応を必要としないものはメモ等で伝達後に対応するようにしている 直ちに対応が必要なケースは、その時いる職員で協議し訪問したり必要な対応をしている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	4/20災害研修 5/25長野県第9期老人福祉計画について 6/4ケアプラン点検トレーニング研修 6月地域包括支援センター初任者研修(WEB) 予防プラン研修(WEB)地域包括職員現任研修(WEB)9/25生活支援Co研修(WEB)	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	伝達講習と資料の回覧で共有している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	浅間病院及び市役所の研修に参加している（感染症対策、メンタルヘルス、接遇、倫理、セルフモチベーション、コーチング、障害者虐待対応等）在宅支援室で虐待について研修を開催（8月29日）	2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	個人情報保護法、佐久市個人情報保護に関する法律施行条例等をもとに、在宅支援室におけるルールやマニュアルを作成し、年1回確認している 介護保険法は報酬改定の都度、確認している	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人情報は目隠しされた鍵のかかるキャビネットで管理している。保管期間を過ぎた個人情報関係の書類は、浅間総合病院の個人情報廃棄に合わせて廃棄している	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	全職員がパスワードを保持し、個人で管理し使用している	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談スペースは事務所内に確保している 個室での対応が必要な方は野沢会館の部屋を借りて対応している	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	マニュアルが整備されて決められた場所に保管されている	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情担当者が決められ、運営規定、重要事項説明書に明記されている	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	マニュアルが整備されて決められた場所に保管されている	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	専用のファイル（紙ベース）で 記録している	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	苦情は令和5年1件、令和6年1件 報告書を共有し再発防止に努めている	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	事前に口頭で報告後、報告書作成し法人に報告し、市にも報告している	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	職員が当番制で24時間電話対応している	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアルが整備され、決められた場所に保管されている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	浅間病院運営から独立しており、常に 公正・中立な運営に心掛けている	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	定期的に法人内で倫理研修を受けている	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介先一覧を作成し、偏りのないよう取り組んでいる。利用者が望む条件を聞き取り、複数の事業所を提案したうえで選択していただくようにしている	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	浅間総合病院内、在宅支援室の確認・決済を受けた後に期限までに 提出している	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	速やかに提出している	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	野沢会館内に独自に案内を表示している	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	バリアフリー対応になっている	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	事務所内に施錠できるキャビネットを設置している。 事務所の 鍵は包括の職員で管理し、野沢会館全体はセキュリティー会社が管理している	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	必要数の確保や障がい者用駐車スペースも確保されている	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコンは基幹系6台、情報系2台、インターネット接続できるノートパソコン1台、固定電話2台、携帯電話2台設置されている	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	佐久市で作成した6包括のパンフレット、職員の名前が入ったパンフレットを活用している	2	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	家族介護者会や協議会など開催した時には病院のホームページに記事を掲載している	2	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	市民活動サポートセンター、野沢地区民生委員会、障がい者自立支援センター、保健補導員会に包括の説明を行った	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	月1回定期開催している	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	年間予定表を配布し参加を呼び掛けている。地域外の事業所の参加もある。4月23人、5月14人、6月30人、7月14人、8月15人、9月17人の参加があった	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生委員からの情報により訪問して介護保険申請や予防事業につなげているケースが多々ある。困ったケースなど来所相談も多い	2	3
	④ 関係機関の会議等に参加している	さんびあの家、グループホームのざわ愛の郷の運営推進会議、さんびあをの家の運営懇談会、ピアサポートワーキング、多職種交流会、市民活動サポートセンターのおしゃべり会に参加	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	食生活改善推進員の39お料理教室に参加し連携している。JAきしの支所のサロンに居宅と訪看と協力分担して参加している	2	3
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	野沢地区の主任ケアマネの会の事務をしたり、猫ボランティアの方と定期的に情報交換している	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	佐久市民総合文化祭が開催される11月2日に事務所の営業を行う予定。保健補導員会で包括の説明を行った	2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	定期的に参加しているサロンが複数あり、情報提供や介護予防の啓発、健康相談など行っている	2	2
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	上半期の実態把握事業申請 72件	2	2
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	情報を得た場合、口頭で周知しチラシのあるものは共有している。チラシはファイリングも行っている。まちかど相談会やさーくちゃんちの情報は必要な方に積極的に情報提供している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	更新が必要な情報を得た場合、適宜生活支援コーディネーターが更新。年1回は全職員で確認している	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	個別ケースごとに移動販売、配食サービス、オレンジカフェ、専門職の同行訪問、家族介護者会、市の講演会など必要なものを情報提供している。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	オレンジカフェ開催検討している方の開催場所について現地確認しアドバイスした。オレンジカフェ立ち上げ意向のある団体にボランティアの協力者を紹介しチラシ作成や市への申請支援を行った	2	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	必要な機関につないでいる。デマンドワゴンの申し込みや配食サービスはパンフレットをそろえて、必要な機関はインターネットで最新の情報を確認して提供するようにしている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	常に職員は1人以上待機している	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談があれば速やかに訪問している。連絡を受けて訪問した場合は、必要に応じて連絡をくださった方に訪問したことを連絡している。すぐに訪問しない場合はその理由を連絡するようにしている	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	全職員で共有し確認している。緊急性があると判断した時には速やかに対応している	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的にモニタリングを行い、変化の兆候に気付けるようにしている。サービス事業所からの報告を活用している。必要があればすぐに介入するようにしている	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	すぐに訪問したうえで状況確認するようにしている。本人からの聞き取りのほかに、客観的事実を共有している	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	できるだけ1週間以内に記録するようにしている。難しい時にはメモを残して記録の漏れがないようにしている	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	不動産業者、猫ボランティア、便利屋さんなど情報共有し他のケースに生かせるようにしている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧を作成し管理している。11事業所に50件程度委託し、最大9名を同一事業所に委託している	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	基本的に本人・家族の意向や選択を尊重するが、わからないという方には一覧表を提示し選択を促している	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	紹介先一覧を表を作成し管理している	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	以前からかかわりのある職員が担当することが多い。令和6年9月末現在 仁科36件、曾我50件、池田39件、大工原33件、高橋51件担当している。	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	自立支援の視点を持ち、少ないサービスで最大の効果が図れるように、本人の気持ちに寄り添い、意欲を高めるようにしている。佐久市のアセスメントシートもケースにより活用している。	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	初回訪問時、初回サービス導入時には詳しくケース共有している。基本的に担当者個人で責任を持ち管理しているが、内容確認のため声を掛け合うようにしている。更新申請は2名で確認している	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新任職員は必ず予防プラン作成の研修を受けている。意欲を引きだす、ストレングスを生かすケアプラン作成を心掛けている。市のアセスメントシートも活用し興味関心のあるものを取り入れるようにしている	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	主体的に取り組めているか、本人が満足しているか、初回利用時の聞き取りや事業所からの報告も含めて確認するようにしている	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	移動販売、宅配弁当、シルバー人材、民間の片づけサービス、サロンへの参加、公民館活動、家族や近所の方、友人なども地域の支援者を位置付けている。委託プランには社会資源の紹介をしている	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	令和6年 上半期 4名が事業終了	2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	令和5年度評価者:279名 修了者5名(1.8%) 令和6年度上半期評価者146名 修了者4名(2.74%)	2	3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費教室、通所B、地区サロン、一般介護予防事業、公民館活動を紹介している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	個別ケースの支援経過を共有し、理解促進を図っている	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	具体的なケースを共有しながら、地区担当保健師、成年後見センターにも相談し判断している	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	市に相談しながら申し立ての支援をしている。令和6年上半年期3件申し立て支援した	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	訪問時、また地域の行事等への参加時にパンフレット配布している	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	ケースを共有し、必要時会議を開催して共有している。社協の日常生活自立支援事業の担当者とも連携している。直接、司法書士等の専門職を紹介するケースもある。佐久社協の受認審査会に出席した	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	社会福祉士会の研修を受け、包括内で共有している。包括の連絡会、在宅支援室、浅間病院での研修を受けている	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	速やかにケース共有し協議・対応している	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルを確認しながら行っている。在宅支援室のマニュアルも整備されている	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	在宅支援室長に確認後、1週間以内には提出している	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議などで役割分担を行い、対応している。特に居宅介護支援事業所やサービス提供事業所とは窓口となり密に連携している	2	2
	⑥ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	後日訪問や面談をしたり、介護支援専門員や関係者から折に触れて状況をうかがうようにしている	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している。パンフレットの配布を行っている	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している(令和6年12月予定)。パンフレットの配布している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティングや訪問後に情報共有し、カンファレンスで対応を協議、共有している	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	認知症独居世帯における動物の多頭飼育のケースについて保健所、猫ボランティア、介護保険事業所、区長、民生委員、市役所生活環境課などと継続的に連携している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	介護保険事業所や医療機関、市の他部署の担当者と情報共有している	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	事例を振り返りながら、その後の状況を共有している	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	訪問先で情報を得た場合、包括内で共有、佐久市地域包括支援センターの社会福祉士会でも報告・共有することで、市全体の情報を得るようにしている	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	相談時、必要があれば同行訪問したり、電話連絡したり連携している	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	ポスターの掲示、サロンや訪問時にチラシを配布し実施している	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要のある方には同行訪問を依頼し対応している。新規2名同行。法テラスの電話相談の利用支援をした	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	引きこもっている家族、依存症のある方、精神疾患、障がいがある方がいる家族の支援について市の他部署(健康づくり推進課、生活環境課、福祉課)や保健所、障がい者自立支援センター、介護支援専門員と事例を共有し検討している	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	佐久圏域の介護保険事業所連絡会の研修に参加し、顔の見える関係を構築するようにしている。ネット4Uのモデル事業に参加している	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	便利屋さんの活用について、紹介し見積もりに同行訪問している	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	包括単位の主任ケアマネ会を隔月開催。佐久市全体の主任ケアマネの集まりを隔月(奇数月)に開催し、意見交換や情報交換を行っている。直近ケアプラン点検への関与について検討した。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	あんしん居宅2名、佐久病院ケアプランセンター2名 包括単位の主任ケアマネ会にエリア外の主任ケアマネの参加が多くある。ケースを通して適宜相談を受けている	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	徘徊や認知症、家族的に支援が必要な方は個別に同行訪問を行い継続的に関わっている。近況をこちらから尋ねたり、包括内で情報を共有し担当が不在でも話ができる環境を整えている	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	担当者が大きな負担になっているケースについては居宅の管理者に相談し事業所内で担当交代を行った	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	令和6年度上半期2人の方に延べ3回実施した 徘徊のある方の共通理解 身寄りのない独居高齢者支援について情報共有	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	利用者や支援者の相互理解ができ、顔の見える関係、それぞれの役割の認識ができた	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	身寄りのない独居高齢者の災害時の避難について検討した	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	フレイルの説明や予防の重要性について訪問時やサロンで伝えている ピンころウォークのチラシを配布した	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得たらすぐに共有している	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	お達者応援団育成塾に定期的に参加している。民生委員の定例会に参加し情報交換を行った。保健指導員会であいさつをした。サロンの体験会に参加。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	出前講座:きしののサロンで健康講話、39お料理教室で介護予防の話をした。今後、保健指導員会(10月)佐久平総合技術高校臼田キャンパス(10月)に包括の紹介の出前講座の予定あり	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	運動教室を希望した方に栄養士訪問を依頼し、運動の前に栄養を見直すことで介護予防につながった。予防の地域ケア会議で紹介した	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団に参加している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	講演会・研修会のお知らせを周知するために地区サロン等でチラシ配布している 認知症サポーター養成講座を開催しませんかとお誘いチラシを作成し配布している	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	7月18日に野沢中学3年生に開催、10月15日岸野小学校6年生に開催予定	2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	個別の地域ケア会議を開催し見守り体制の構築を図っている。認知症疾患センターにケース相談しアドバイスを折らっている	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	疾患センターに相談後、家人が認知症外来受診し認知症デイケアの利用につながったケースがあった	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	初期集中支援事業に1件相談した	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	折に触れて訪問したり、関係者から情報収集している	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	サロンや訪問時にチラシを配布し周知している	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	野沢会館で開催されるオレンジカフェに毎回参加している	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家族介護者会4月に開催34名の参加あり 10月に開催予定あり	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	令和6年9月現在 ネットワーク作成者5名 情報提供の共有のみ3名	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	令和6年9月現在徘徊見守り支援の個別地域ケア会議1件開催	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	個別の地域ケア会議を通して見守り体制の協力をお願いしている	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	ネット4Uを活用し、導入のない医療機関へは訪問している。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	包括内で共有し迅速に対応している。必要に応じ地域での様子や生活状況など情報共有や同行訪問も行っている	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	研修会に参加予定(10月19日)	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	研修に参加予定。地域住民や包括の見学に来たシニア大学 学生にもチラシを配布している	2	2

#### 総評

- ①計画の進捗状況の確認として毎月初めに実績の確認することで年間活動計画の遂行に努めている。
- ②野沢会館という立地を活かし、民生児童委員との関係が強化されている。
- ③食改との連携について、伝達講習時に顔を出してもらったことや、39！ふれあい教室にも参加者を紹介するだけでなく、包括の職員の方も一緒に参加して顔つなぎをしてもらい、ありがたい。
- ④市へ地区サロンへの依頼があった際に声がけすると一緒に参加してもらえることが多く、積極的に地域に出向こうという意識が強いと感じる。
- ⑤事務所の場所が生涯学習センター内に変ったことを活用し、ヤクルト配布時や定例会の際に民生児童委員との相談体制を確保している。
- ⑥介護予防ケアマネジメント業務において、評価者に占める評価終了者の割合が前年度に比べて上回っている。ただし市の平均に比べると割合は下回っているため、今後も適切なケアプラン作成に努めていきたい。

#### ★今年度からの新たな取り組み

- ①オレンジカフェの立ち上げの支援を行い、新たなオレンジカフェの立ち上げへと繋がった。
- ②認知症サポーター養成講座を小学校で実施した。

(様式2)

## 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

臼田 地域包括支援センター

評価期間: 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第9期介護保険事業計画重点項目を特に取り組むように計画を立てた。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター内で介護保険事業計画の基本理念を共有し、計画作成にあたり取り組むべき活動や強化すべき活動について職員間で話し合い一緒に計画作成をしている。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	事業計画に沿って具体的な活動内容を立てている。利用者のみならず家族を支援している関係機関とも連携を取り必要に応じて会議に出席しネットワークを構築している。またフレイル予防の意識付けを行うとともに、移手段においての地域ニーズの把握・代替移手段の提案を行っている。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	生活支援体制整備事業では定期的に職員と進捗を確認し、移動支援の勉強会を開催しながら可視化のためのパンフレットづくりに着手している。11月の地域包括ケア協議会でパンフレットを仕上げ、早期運用に繋げたい。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、生活支援コーディネーター、非常勤事務を配置している。	2	2
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員交代は無い。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝職員間で、前日業務の報告・新規利用者紹介・新規サービス利用の申し送りを行い情報の共有を図っている。その中で検討が必要なケースについては別に時間を設け意見交換を行う。事業の相談はスケジュール調整し計画的に行っている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースと判断した場合は、センター職員複数、臼田支所保健師と相談し、いつでも誰もが対応できるよう複数で関わり、常に情報共有するようにしている。必要に応じて職員を代えて対応している。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ケースファイルは統一形式で保管し情報共有ができるようにしている。新しい情報はその日のうちに支援経過に入力し、担当者が不在の場合でも経過が確認できるようにしている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	研修のお知らせは毎回閲覧し、参加希望がある時は当番を変えるなど調整して参加してもらう。虐待対応基礎研修、認知症勉強会、顔の見える多職種報告会、介護予防研修会、防災勉強会、運転免許について考える等	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	朝のミーティングに、時間を設けて伝達研修と資料の閲覧を行い共有を図っている。今年は予防プランの考え方やACPIについて伝達研修した。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	佐久総合病院企画の医療安全研修会には全員参加している。(接遇・倫理・コンプライアンスなど)また、院内の多職種による顔の見える勉強会に毎回参加している。(認知症勉強会、訪問看護の仕事、在宅酸素勉強会など)。	2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例や法人の個人情報保護規定を理解し、法人内で行う学習会には全員が参加している。また、臼田地域包括ケア連絡会では毎年勉強会を企画開催している。	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人名が付いている書類の管理は外部から見えない棚で保管管理している。帰宅時は事務所の施錠を行いセキュリティ管理をしている。	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人で管理している。紙媒体は管理者が鍵のかかるデスクで管理している。	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	事務所隣に相談室が確保されている。他にうすだ健康館の個室を利用する場合もあり、外部から見えたり聞こえないようプライバシーは守られている。	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、相談室に掲示している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	苦情があった場合は、「苦情・相談報告用紙」に内容、対応、評価(結果)等を記録している。ケースにより「地域包括支援センター-苦情報告書」に記録し、職員間で共有している。	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	上半期は苦情1件。苦情の内容と対処についてセンター内で話し合いを行い、再発防止に努めている。	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	センター内で相談し、必要と判断されたケースに関して、臼田支所高齢者児童福祉係を通し佐久市高齢者福祉課へ報告、及び地域ケア科課長へ報告している。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に転送されるようにしており、職員が当番制で対応している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	管理者以外が対応した場合、管理者への報告と、ケースによっては佐久市役所高齢者福祉課へ連絡を取るようマニュアルを作成し整備している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	立地面でも法人から離れた場所にあり、誰もが利用しやすい環境となっている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	契約書、および重要事項説明書に「利用者によりサービスの選択を求める」と明記し、利用者様に説明することを持って常に公正・中立を心がけている。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者には偏らないよう配慮している	サービスの選定にあたっては、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、サービス事業所に関する情報提供をしたうえで、利用者自らが選定できるよう配慮している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残してある。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出している。期日が遅れないようにホワイトボードに期日を記載し、その都度確認している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	R5年度、R6年上半期は職員の変更はない。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	近隣住民から提案があり、入り口が分かりやすいように案内板を作成した。うすだ健康館定休日(火)は案内板を表示している。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	歩行が不自由な方でも来所しやすい1階に事務所を配置し、相談室もプライバシーに配慮した構造となっている。(動線はバリアフリーとなっている)	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	事務所内の個人情報ファイルは施錠できる保管庫に管理し、事務所の施錠、建物自体のセキュリティが確保されている。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	施設に併設された駐車場が整備され、障害者専用スペースも設けられている。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコン6台(Web専用ノートパソコン1台)、コピー機1台・FAX1台その他必要な事務機器は整備されている。電話回線は2回線あり、職員数の法人の携帯電話(4台)を保有している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市から配布されたパンフレットを使用している。新規訪問時やサロンや高齢者が集まる場所ではパンフレットを配布し周知するようにしている。	2	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	パンフレットに職員の名前と事業所の連絡先の用紙を挟んでいる。介護予防手帳の中に職員の氏名を記入し活用している。	2	2
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	5/20保健補導員ブロック研修会や9/17臼田民生委員会定例会で勉強会を行った。臼田駅や近隣の商店にポスターを掲示させてもらっている。また佐久病院内にパンフレットを設置、近隣の調剤薬局にもパンフレットを設置し、利用者の目に留まるよう工夫している。	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	毎月開催している。有事の際の対策としてWeb開催が出来るように準備を整えてあり、6月はWeb開催とした。今後も年1回はWeb開催をする。	2	3
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	年間計画を作成し担当圏域の事業所に配布し参加を促している。1週間前にFAXでの開催通知をしている。担当圏域以外の参加者もあり、一度参加された事業所にはその後も案内をするようにしている。参加者は平均15人。	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生児童委員と連絡を取り一緒に訪問させていただくことで関わりを持つことができサービスにつながったケースもある。8月5日・6日に三者会を開催。9月17日の民生委員定例会では相談件数の進捗状況の報告、介護保険についての勉強会を行った。民生児童委員会で行った事例検討の事例提供者への個別フォローも行った。R7年2月にも第2回三者会を開催する予定。	3	3
	④ 関係機関の会議等に参加している	佐久市居宅介護支援事業者連絡会・保健補導員ブロック勉強会・民生児童委員定例会・認知症患者センター連絡会・住民集いの場・四季のベンチ連絡会議、地域密着型サービス運営会議、宅老所ひまわりやグループホーム愛の郷の運営会議に参加している。健康と福祉のつどい	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	地区サロンで周知した効果があり、地域住民からサロンの開催や存続に関する相談が増えてきた。地区サロン担当の世話人さんと情報交換を行っている。佐久病院職員有志任意グループと一緒に地域資源インタビュー訪問をしている。9月まで3件訪問した。	3	3
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	ネットワーク構築のために職員が直接伺うなど、顔の見える関係を心がけている。9月19日の民生児童委員定例会では介護保険の勉強会を行った。民生委員会で言う事例検討にも出席している。	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	肺がん検診に赴き、検診に来ている住民のほか、来ている保険補導員に周知し、実際に来ていた補導員からサロン開催に向けての相談を受けた。民生児童委員会や地区サロンなど高齢者が集まる場で、センターの周知を行ったり、学校、コンビニ、直売所などパンフレットやポスターを持参し周知した。	3	3
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	地域活動への参加は平日だけではなく土日も含め、9月までに36回(去年は26回)参加している。保健補導員の健康教室や、地区の教養部・厚生部の活動にも積極的に参加し情報収集を行っている。	3	3
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	本人、家族、民生児童委員、おたっしや訪問後のフォロー、病院等から連絡をいただいたケースは積極的に個別訪問を行い高齢者の実態把握に努めている。(訪問件数:4~9月602件)	2	2
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	生活支援コーディネーターが地区診断シートを更新し、新聞やチラシ、雑誌などから情報を得て、新しい情報があった時には必ず事業所内で共有している。また、地域包括連絡会でも報告している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	既存の社会資源も随時確認しつつ、新しい情報が入ったら生活支援コーディネーターが実際に訪問し、ファイルの更新に努めている。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	臼田地域包括連絡会で社会資源の勉強会、散策ツアーを企画したり、サービス担当者会議等で情報提供をしている。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	地域住民の声から地区の公会場を借りて出張うすだ健康館を企画したところ、フレイルサポーターの活動の場の一つとなった。今後、この活動を新たな資源として他の地区へも提案していく。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	サービス事業所や入所施設、配食サービス等のインフォーマルサービス等の資料をそろえ、適切なサービス機関を紹介できるようにしている。ケースによって各機関に連絡を取り、利用者や家族がスムーズに相談できる体制を取っている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	全職員のスケジュールを管理し、必ず1人以上の職員が事務所に待機できる体制を取っている。緊急時などでも事務職員が待機し留守になることは無い。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	迅速な対応が必要なケースは職員間でスケジュールを調整し、速やかな対応を心がけ、相談者との信頼関係が築けるよう努めている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	把握した情報は職員間で共有し、状況によっては臼田支所担当保健師も交え緊急性の有無を判断し対応している。	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	相談を受けたケースは、訪問後も電話や再度訪問を行うなどフォローをしている。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地域の活動の場だけではなく、検診車による肺がん検診に出向き、保健指導員、受診者に対しセンターの周知をおこなった。保健指導員から健康教室に内容についての相談に繋がった。また、月1回地域の薬局に出向き相談窓口を設置し、その後の訪問に繋がるケースもあった。(利用者27名、訪問4件)	3	3
	⑦ 相談内容を適切に記録している	リームスに入力し、委託業務実績報告作成時に再度記録の確認を行っている。タイムリーに入力することを心がけている。	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	介護予防・認知症・医療・ADL・服薬・食事等、内容をスタッフ間で話し合い、必要に応じ各専門職へつなぎ業務に活用している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧表を作成している。委託先選定は利用者、家族の意向に沿って決定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残してある。	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	支援内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿って選定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残してある。	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	支援内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿って選定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残してある。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	職員の担当件数は毎月把握を行っている。担当者の決定は基本的には相談を受けた者が対応しているが、管理者・生活支援コーディネーターに関しては、件数を減らし管理業務及び生活支援コーディネーター業務が適切に行えるよう件数を調整している。	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメントが適切に行えるよう、新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有している。佐久市で作成したアセスメント表の使用を開始した。	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有し、計画が適切に作成されているか、内容が妥当か、自立支援に向けた内容になっているかなど確認を行っている。モニタリング・評価・会議等の開催は個々の日報で管理者が確認している。	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人、家族の能力を最大限活用し、インフォーマルサービスの活用を検討したうえでフォーマルサービスに結び付けるよう心がけている。また、委託居宅介護事業所のケアマネにはその都度、個別にプラン点検を行っている。	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	プランに基づき、各サービス事業所からの毎月の報告書も確認し、評価月にモニタリングを行っている。	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	配食サービス、生協、移動販売、地区サロン、デマンドワゴンさくっと、集いの場、自費ヘルパー、趣味など自立支援を意識したケアプラン作成をしている。	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	事業終了者：4～9月1名	2	2
	② 評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った	R5年4月～9月評価者122名 事業終了者0名(0%) R6年4月～9月評価者名117名 事業終了者1名(0.9%)	2	3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	終了者をほねぶと健康クラブに繋ぐことが出来た。また相談に来られた住民に対しては、内容に応じて一般介護予防事業の紹介を行っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	ケースを通し流れなどを共有することで職員の理解を深めている。またパンフレットなど活用し情報提供を行っている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	情報を共有し、必要に応じ臼田支所担当者やさく成年後見センターに相談し判断するようにしている。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	相談は臼田支所担当保健師も交え適切に対応し、さく成年後見センターと情報共有しながら申し立ての支援を行っている。9月までに申し立て0件。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	地域住民にはパンフレットを活用し情報提供をしている。介護支援専門員等各関係機関に対し、地域包括連絡会等で情報共有を行っている。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	病院との連携をはじめ、さく成年後見センター、臼田支所担当保健師、まいさぼ佐久市、佐久市社会福祉協議会等(日常生活自立支援事業)と適宜連携を取っている。	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	虐待対応基礎研修を受講、その他ケースを通し社会福祉士を中心に職員で理解を深めている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	3職種で協議し、臼田支所へ連絡、社会福祉士を中心に受理会議を設定している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	事業所内で確認し、速やかに提出している。(4月から9月9件)	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議において役割分担を行っている。適宜サービス事業所、介護支援専門員等と連携し情報の共有を図っている。	2	2
	⑥ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	虐待対応終了後のケースは、その後報告ケースとして「支所・包括との連絡会」において毎月近況について情報の共有を図っている。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	6月12日:地域包括連絡会において「虐待対応研修」開催。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	6月12日臼田地域包括ケア連絡会において「高齢者虐待研修」を開催。介護支援専門員から3件、通所介護事業所から1件、病院から2件虐待のと思われるケースなどの情報提供につながった。	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝の申し送りのほか、随時必要時には情報をセンター内で共有したうえで困難ケースとして対応するようにしている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	金融機関、社協(日常生活自立支援事業)警察、タクシー会社、サービス事業所、ケアマネジャー、臼田支所担当保健師、佐久市役所福祉課、病院などと連携している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	必要に応じ、情報共有のための会議等行っている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	困難事例として対応したケースは最低でも1か月に一度は定期的に状況を確認し、支所・包括との連絡会で共有し、緊急対応できるようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくネットに登録し、タイムリーに情報把握し共有理解している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要に応じ連携をしている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	佐久警察署生活安全課からいただいた、特殊詐欺防止の啓発パンフレットやポケットティッシュを持ち、訪問時配布しながら啓発を実施する。臼田包括連絡会において毎回新しい情報を提供している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	日常生活自立支援事業の活用のために社協職員と同行訪問したり、法テラスに2件相談等を行った。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	インフォーマルサービスの視点を重視し、地域包括連絡会で「4月社会資源について」「5月地域を散策しよう」を行い意見交換をした。主任ケアマネ会で事例検討を実施(4月、6月、8月、9月)している。9月は連絡会で「見える事例検討会」をし、主任ケアマネ会ではスーパービジョンを行った。	3	3
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	かかりつけ医ハンドブックや佐久市内介護保険関係事業所一覧を利用し、連携を取る場合は直接出向くなどして連携体制が得られやすいよう工夫している。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	新しい情報は地域包括連絡会で関係機関に情報提供するようにしている。有志で行っている佐久病院内の「多職種による顔の見える勉強会」で医師や専門職種に向けセンターの機能や社会資源について情報提供を行っている。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域包括連絡会終了後、情報共有や意見交換を行ったりしている。偶数月に主任介護支援専門員を中心に「臼田主任ケアマネ会」を開催し、事例検討やスーパービジョン、情報交換、意見交換の場を設けている。8月の気づき支援型地域ケア個別会議では主任ケアマネに残ってもらい、地域課題について情報共有した。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	佐久病院:2名 星の里:2名 さくら:2名 ほのか:1名 偶数月(4月、6月、8月)に地域包括連絡会の後「臼田主任ケアマネ会」を開催し連携をしている。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	介護保険制度相談や、その他個別のケースで徘徊や認知症、金銭的問題、家族関係、地域との関係等の相談に対し支援を行っている。ケースにより同行訪問や担当者会議等の同席も行っている。今年度は、特に予防プランの考え方の定着・支援に力を入れている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	臼田支所担当課含め、医療、福祉、公的関係機関とも連携し介護支援専門員の後方支援にあたっている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	ケース会議は随時行っており、その中で地域住民を交えての地域ケア会議が有効かどうかの検討を行ったうえで、上半期は地域ケア会議は2件開催している。	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	9月に行なった地域ケア個別会議では区長、民生委員、近所の見守り隊に参加いただき、認知症の方を地域で支えるためのネットワーク構築を図った。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	地域ケア個別会議の課題では認知症が多いが、毎月行っている臼田支所との連絡会で毎回キーワードを抽出し、キーワードとして挙げた「高齢者の移動支援」について今年度は地域包括ケア協議会で取り組んでいる。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	実態把握のための訪問時には介護予防事業について話することを心掛けている。また個別の訪問の際には機能に応じフレイル予防や体操、熱中症や感染症予防について話をしたり普及啓発を行っている。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新たな情報を確認した場合はセンター内で共有しパンフレットを整理し活用できるようにしている。	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	お達者応援団育成塾、レベルアップ講座は毎月参加。その他地域の活動の場(サロン)などに参加し、直接話を聞いている。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	地区サロン、民生児童委員定例会、居宅介護支援事業者連絡会の講師等として協力を行っている。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	関係機関へは地域包括連絡会等で周知している。9月の民生児童委員定例会でも理学療法士に繋げた事例を発表し、栄養士や保健師等の派遣も出来る旨を伝えている。個別のケースに関しては包括が担当しているケースだけでなく、ケアマネジャーと同行訪問時等本人、家族へも周知している。(理学療法士8件、認知症支援推進員5件、栄養士1件、薬剤師3件、地区担当保健師同行51件)	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成塾の参加や地域活動組織との交流を行っている。フレイルサポーターの活躍の場の支援を行っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	個別のケースを通し、パンフレットを用いた。認知症講演会に参加。認知症地域支援推進員と14件訪問した。	2	2
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	4/4高齢協、5月28日臼田中学校、9/17佐久平総合技術高校にて認知症養成講座開催。伝えやすいように独自で教科書に沿ったスライドを作成して講義を行っている。アンケート結果も高評価だった。	2	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票共有事業で、認知症高齢者等の情報を作成、地域ケア個別会議を開催し、行方不明時の関係者の連絡方法や、自宅周辺の地図を用いた見守り範囲の確認など、支える仕組みを構築している。	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症鑑別診断につないだり、医師のアドバイス等、必要に応じて連携している。9月には地域ケア会議の徘徊リストの作成に繋がったケースがあった。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	上半期は9/4にケース相談をしている。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	佐久市認知症地域支援推進員と訪問を行い認知症診断に繋がった。また、家族と認知症地域支援推進員、民生児童委員、ケアマネジャーが繋がるための訪問調整も行った。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	認知症に関して相談を受けたり、訪問した際に周知している。ケアマネジャーとの同行訪問時にも周知を行っている。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	「うすだ健康館でつながるオレンジカフェを毎月参加し認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために身近に相談できる場所や支援についての勉強会も行った。	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家庭介護者会を開催している。他に毎月行っている元気はつらつサロンも介護者支援の役割を担っている。	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	介護支援専門員と連携をし、サービス担当者会議では関係機関とも連携し書類の更新を行っている。また、徘徊リスクの高い利用者について毎月ケアマネジャー等に状況確認をし、臼田支所、認知症地域支援推進員に報告することで有事の際にはいつでも最新の情報が提供できるようにしている。また、毎月ケアマネジャーに状況を聞くことでケアマネジャーの徘徊リスクの高い方への意識を高めることも出来ている。認知症高齢者等情報提供者4件新規。	3	3
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	地域ケア個別会議で認知症の方を地域で支えるため各関係機関とネットワークを構築し、地域で支える仕組みづくりをしている。徘徊リスクの高い方2件に対して地域ケア個別会議を行った。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	ケースにより、直接関係機関に出向き個別の対応を行っている。見守り体制の必要な方に対し、直接警察や民生委員宅に出向き情報提供を行っている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	主治医意見書作成依頼時、また医療に関する相談がある場合など、顔の見える関係づくりを意識し、直接出向いて連携するようにしている。8月よりNet4Uの活用を始めた。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	支援依頼の内容を分析し、訪問のタイミングや本人・家族の意向、医療情報など確認をしながら対応し、その後も継続して連携を取るようにしている。	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	佐久病院有志で開催している「多職種による顔の見える勉強会」に参加している。参加者は医師・看護師・薬剤師・MSW・ケアマネジャー・PT等。「社会的孤立」「認知症勉強会」など。また、また居宅介護支援事業者連絡会でACP勉強会の講師を行った。	3	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	ケースに応じて、また家庭介護者会等で、介護保険のみならず、医療保険で受けられる在宅医療・訪問看護・訪問歯科診療・訪問リハビリ等の情報も提供をしている。9/17民生児童委員定例会では介護保険(介護サービス)の勉強会を行った。	2	2

#### 総評

- ① 民生児童委員との顔の見える関係を心がけており、定例会にも積極的に参加している。介護保険についての勉強会も実施。  
 ② 肺がん検診や地区サロン等、地域活動に積極的に参加(新たな場所や回数の増加)し、地域の実態把握や、ネットワークの構築に努めている。サロンの再開にも繋がっている。  
 ③ 認知症等による行方不明リスクが高い高齢者について、介護支援専門員に毎月状況確認していることで意識付けするとともに後方支援にもなっている。  
 ④ 地域包括連絡会で社会資源に関する勉強会や、実際に地域に出る散策ツアーを行い、社会資源について情報提供にとどまらず、地域を知る機会を設けた。  
 ⑤ 昨年度はACP普及、今年度は適正なケアマネジメント(インフォーマルサービス)と当課が強化したい点に沿った取組を行っている。講師等としても協力いただいている。  
 ⑥ 介護予防ケアマネジメント業務において、評価者に占める評価終了者の割合が前年度に比べて上回っている。ただし市の平均に比べると割合は下回っているため、今後も適切なケアプラン作成に努めていただきたい。

#### ★今年度からの新たな取り組み

- ① 佐久病院職員有志任意グループと一緒に地域資源インタビュー訪問  
 ② 地区の公会場を借りて出張うすだ健康館を実施、薬局での出張相談窓口の実施

(様式2)

## 令和6年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

【行政評価シート】

浅科・望月 地域包括支援センター

評価期間： 令和6年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>1 運営体制</b>				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第9期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し、前年度の実績や評価事業の結果を踏まえて立案している。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	計画作成時には包括職員、法人、2名の地区担当保健師と共に相談しながら行っている。また、計画内容を確認できるように各職員に配布している。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の行政評価を確認し、圏域内の地域の状況をみながら立案している。昨年度の目標を評価し、達成していない事項は引き続き達成出来るように考察して現実的な目標とした。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月提出する委託業務実績報告書を作成するのに合わせ、月1回のセンター内ミーティングで進捗状況の確認を行っている。また、センター独自の様式を用いて達成状況の確認が出来るようにしている。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師に準じるもの1、社会福祉士1.3、生活支援コーディネーター0.5、事務員1を配置。保健師は在籍していないが、地域や在宅に精通している看護師を配置している。年度内ではないが、管理者の変更があったが、包括内での管理業務のマニュアルを用いて申し送りを実施し、関係各所に迷惑が掛からないように努めた。前管理者に必要時は相談できる体制も整備している。	2	1
	② 年度途中で職員の変更がない、または変更があった場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員変更はなし。引き継ぎ方法として、引継ぎ期間を1ヶ月設けている。また同行訪問と書面での引継ぎを行い、利用者や関係機関へ迷惑がかからないように努めている。	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミーティング時に情報共有とケースに対してのアプローチ方法を3職種で検討している。また、法人管轄の直属の上司が参加するセンター内ミーティングを月1回実施し、連携が図れるようにしている。地域の活動やニーズを法人に伝える事ができており、まちの縁側講座その後の会に毎回看護部長が参加し、直接住民と対話する事が出来ている。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	月1回各支所とのケース会議で困難ケースか否かを判断し情報共有を行っている。困難ケースは地区担当保健師または複数の職員で訪問や会議に出席し、情報把握に努めると共に、職員間での役割分担を決めて困難な状況を少しでも早く軽減できるように努めている。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	新しい情報は速やかに相談記録へ入力することで情報の共有ができるようにしている。また、訪問終了時や毎朝のミーティングで報告を行うことで情報の共有をするようにしている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	佐久市介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修会、ケアプラン点検推進研修・ケアプラン点検トレーニング研修、地域密着型サービス事業者集団指導、佐久市シニアクラブ連合会浅科地区合同研修会、ひきこもり支援実践研修会、長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会、長野県地域包括ケア推進研修、長野赤十字病院・看護管理研修、長野県 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修介護予防支援・長野県支部医療救護班研修、認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト研修会、佐久市認知症講演会	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	毎朝のミーティング時に伝達し、研修資料を復命書と共にセンター内で回覧している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	③ 職場内での研修機会を確保している	川西赤十字病院内の勉強会に出席(感染・ハラスメント防止・接遇・医療安全・認知症等)。法人内看護研究を2年に1度実施し、職員の資質向上に努めている。	2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例、日本赤十字社の保有する個人情報保護規定、川西赤十字病院職員就業規則、個人情報の安全管理マニュアルを参照し確認するようにしている。	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	書類等は鍵のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人のパスワードは目につかない所で管理。センター職員全員のパスワードが記載された書類は鍵のかかるキャビネットで保管。	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	相談・面談室は事務所内とは別室に確保されている。	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	個人情報管理マニュアルは整備されており、必要時には各職員が閲覧することができる。	2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付の担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、重要事項説明書内に記載している。	2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	書類等は鍵のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。	2	2
	③ 対応結果の記録を残している	ファイルにまとめ残している。	2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	受付件数3件。 受付した時には毎朝のミーティング時に伝達し記録の提出、センター内で法人管轄の直属の上司も参加し内容検討を行い再発防止に努めている。必要時は相談者に対応結果の書面を提出している。	2	2
	⑤ 市および法人に報告している	必要時、管理者から市及び法人へ電話で報告している。	2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に電話が転送されるようになっており、職員が当番制で対応している。また、必要に応じて管理者へ連絡する。市と協議の必要がある場合には管理者を通して地区担当保健師に連絡を取るシステムを構築している。	2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	職員が必要時閲覧できるように整備されている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	赤十字の諸原則(S40年第20回赤十字国際会議にて決議)に則った事業運営を行っている。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	事業所選定時は利用者が選択できるよう事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。記録にも残している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介した事業所を1ヶ月毎に一覧にまとめて管理し、偏りがいないか確認している。配慮が必要な場合は職員間で共有し事業所紹介をしている。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出している。	2	2
	② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	提出している。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	掲示されている。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	望月総合支援センター内の1階で、高齢者に配慮したバリアフリーの構造に事務所を設置している。	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	望月総合支援センター内は24時間セキュリティ対策されている。	2	2
	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	川西赤十字病院との共有駐車場を確保している。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコン:6台、情報系1台。Wi-Fi環境有り。電話、有線、複合機その他必要な事務機器は整備されている。 電話回線は2回線と有線の電話がある。電話が使用中の時や時間外の際は携帯電話に転送し対応することが出来る。職員一人ずつ法人から渡された携帯電話を所持し、連絡がつく体制をとって	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>2 総合相談支援業務</b>				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市役所から配布されたパンフレットと各職員の名前を記載したパンフレットを地区サロンで配布し、包括がどんな機関なのかを改めて口頭で説明している。また、昨年度より開始した「浅科出張相談」を今年度も偶数月に行っている。浅科地区在住の方たちの身近な相談窓口として血圧測定を行うなど気軽に寄ってもらえるよう工夫し、3回の開催で12件の相談を受けている。	3	2
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	「浅科出張相談」を偶数月に開催するにあたり、奇数月に開催を知らせるチラシを浅科地区の回覧板(300枚)で全戸回覧している。三者会で民生児童委員へ保健指導員研修会で保健指導員へ説明と配布をした。川西赤十字病院のホームページで包括の紹介をしている。望月有線放送の暮らしの手帳(4月・6月・8月)を担当し放送した。包括や地域住民の活動について、「あさもち新聞」を5月と9月に発行し浅科・望月地区の回覧板で全戸回覧した。	3	3
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	4月の民生児童委員の会議で包括パンフレットを配布。4月(5か所)5月(6か所)6月(9か所)、7月(10か所)、8月(7か所)9月(8か所)の地区サロンに出向きセンター業務について説明している。また、望月警察署や人権センター、商工会、望月サテライト校、信永院等に出向き、連携を密に図っている。	2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている	前年度の3月に今年度分の年間計画を配布し、各事業所が予定を早めに計画できるようにした。事業所間のネットワークは電話やFax、実績時期に随時行っている。また、事業所の運営推進会議や催し物に意識的に参加し顔が見える関係を作れるように努力している。4月から9月まで予定通り毎月1回開催できた。	2	2
	② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している	年度初めに年間計画をFaxにて通知。年間計画の内容は、事業所へアンケートをとり希望する研修内容を取り入れ立案し、多くの事業者が参加してもらえるように工夫している。参加が少ない事業所に電話をし、声かけを行っている。また出席出来なかった事業所には資料・お知らせ等を後日配布している。11事業所、平均出席者20名。	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	三者連絡会を浅科地区(8/22:68件)望月地区(8/28,9/9:99件)で行い、地域住民の様子を共有している。民生児童委員からの訪問依頼等は個々に対応し、対応内容をフィードバックすることで連携が密になってきている。必要時には地域ケア会議に出席依頼し連携を持っている。9/19の望月地区の民生児童委員定例会にて当包括が独自に作成した「気になる高齢者チェックリスト」を実施調査の際に活用してもらるように紹介をした。	2	2
	④ 関係機関の会議等に参加している	居宅介護支援事業所連絡会(4回)悠玄福祉会評議委員会(2回)地域密着型通所介護の運営推進会議(3回)グループホームあゆみ運営推進会議(3回)小規模多機能あさしな運営推進会議(2回)、他機関交流会などに出席している。	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	通所Bへの参加。自費事業(通所B卒業生運動教室、ストレッチの会)に出向いた。社協担当者と連絡連携。見守りが必要な地域住民について民生児童委員へ情報提供。ケース対応の時に新たな住民サロンを発見し、参加継続している。望月サテライト校、信永院、ボールウォーキングの協会、浅科と望月の人権文化センターと連携し地域づくりに活用している。浅科中学校3年生の探求の授業で福祉の話の小規模多機能ホームあさしな管理者と協働して実施した。	3	3
	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	民生児童委員や地域住民から相談があった際には早期に対応し、対応の結果は可能な範囲で情報提供をし信頼関係を構築している。依頼のあった地区サロン等に定期的に参加することで講義や情報提供の依頼が増え、住民との関係が近くなっている。また、三者連絡会の際にサロンの開催状況(有無など)を確認し情報収集し今後開催が可能か検討した。今年度の看護研究で地区サロンが継続できている要因を地域住民から聞き取りをして考察をしていく予定。	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	民生児童委員会や保健指導員の研修会、地区サロンなどで各職員の名前を記載したパンフレットを配り周知を行っている。包括支援センターのポスターを地域の商店や金融機関、温泉施設、シルバー人材センター等高齢者の集まる場所に配布を継続している。浅科出張相談を年金支給月に実施した。2か月に1回望月有線放送にて「暮らしの手帳」の放送を担当し、包括の紹介をしている。あさもち新聞を5月と9月に発行し、回覧をした。	2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	地区サロンに積極的に参加した。コーディネーターを中心に4月(5か所)5月(6か所)6月(9か所)、7月(10か所)、8月(7か所)、9月(8か所)に出向いた。(計45か所)センターの機能について説明し、顔が見える関係に努めた。個別相談や健康講話、その他にもサロン参加者から「入所施設について詳しく知りたい」「便秘について知りたい」と要望があった際には、独自に資料を作成し対応した。虐待対応中の高齢者の様子をサロン時に確認や可能な範囲で参加者からの情報収集の機会になっている。	3	3
	② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	おたっしや訪問や三者連絡会、病院、事業所、近隣住民、地域のケアマネ等からの情報提供があったケースには個別訪問を行っている。	2	2
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	既存の社会資源は種類別にファイルにまとめ管理している。浅科・望月地域エリアの新規申請者の相談の時に地域のお宝発見シートを用いて情報収集し一枚の紙に記入している。包括内では朝のミーティングの時に共有し、浅科・望月連絡会の時に新しい情報は共有するようにしている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	生活支援コーディネーターを主に情報を管理、定期的に見直しをしている。	2	2
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	事業所連絡会の時に社会資源情報を配布したり、サービス担当者会議出席時に情報提供をしている。	2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	まちの縁側講座その後の会から名称を「寄っていかね会」に変更し、7/9に開催。望月サテライト校の生徒も参加し地域住民の行いたいことの掘り起こしをしている。月に1回信永院座禅の会、ニコニコ健康麻雀(ゲーム)サロンが開催されており参加者も増加している。ズク出せ！料理教室は不定期ではあるが2回開催。今回は、防災講座を検討中。印内地区の民生児童委員から高齢者の集まる場所の相談を受け、立ち上げに協力し8/29に実施にこぎつけた。	3	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	フォーマル・インフォーマルサービスの資料をファイルにまとめ、提示しやすいようにしている。個別ケースの訪問時には各職員が資料を整備して持参している。必要時に適切なサービス機関に繋げている。	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	事務職員と協働し、事務所内に待機する体制を整えている。また、事務職員で対応できない内容は包括職員が電話に出られる体制をとリスムーズに相談対応できるように努めている。	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	訪問した際にサービスに繋がらなくても、本人・家族と連絡をとり相談しやすい関係を築くように努めている。また、次回相談があった際にスムーズに関係が構築できるように訪問時の記録を残している。新規相談者の対応をした際は、朝のミーティングで情報共有し包括全体で対応できるように努めている。相談者には早期にフィードバックしている。	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	判断に迷う時には3職種で情報共有したり、支所地区担当保健師へ相談している。時間外で訪問する際は、支所への報告と法人の所属長へ報告し許可を得て対応している。	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	毎月各自でモニタリング対象者を抽出し、一覧にまとめ実施している。事業所ごとにモニタリングが必要な利用者の名簿を作成して確認している。	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	困難ケースやサービスに繋がらない方の情報共有を行い、地区担当保健師と共に訪問等している。地区サロンに出席した時に世話人に声かけし情報収集している。また、道を歩いている高齢者や道端で話している高齢者の集まりに声を掛け、関係が築けるように努めている。民生児童委員に	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	6月のセンター連絡会で行われた「相談記録」の勉強会に参加し、入力方法が徹底できるように努めた。毎月佐久市へ提出している委託業務実績報告作成時に、記録漏れの確認を行っている。	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	内服薬管理は薬剤師、栄養管理相談は管理栄養士、認知症は認知症地域支援推進員等、同行訪問を依頼している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>3 介護予防ケアマネジメント業務</b>				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧表を作成して、毎月確認をしている。希望がない場合は佐久市の事業所一覧から選択してもらっている。希望がない場合は、偏りのないよう紹介件数の少ない事業所に依頼をしている。11事業所50人	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	居宅事業所や、他のサービス事業所についての紹介一覧表を作成し、月毎に集計を行っている。紹介数が少ない事業所の情報共有をスタッフ間で実施し、偏りがないように対応している。	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	事業所の選定時は利用者が選定できるように佐久市の事業所一覧を用いて説明をし、自己決定を促している。必要時は事業所のパンフレットを渡すなど、選定時の一助にしている。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	担当者の決定方法については、担当件数や相談内容を考慮し、スタッフ間で情報共有を行った上で決めている。	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	新規相談があった際は、朝のミーティング時または適宜担当した職員が情報を提供し、3職種間で検討して判断の偏りがないようにしている。困難ケースに関しても、地区担当保健師や関係機関に相談して対応している。	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	受け持ちがそれぞれ、ケアプランが切れる利用者を毎月抽出して評価ができるようにしている。最終的には管理者が確認をしている。新規の相談者の面談内容や今後の方向性・サービス内容については朝のミーティングで担当者が報告し、スタッフ間で共有できるようにしている。再調整が必要な時は再度報告し方向性を確認している。	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新規採用者は介護予防ケアマネジメント研修を受けるようにしている。目標設定をより具体的な内容にして、評価の際に自己評価と他者評価がしやすいように心がけている。インフォーマルサービスにも着目して地域で利用者を支える視点を忘れないようにプランを作成している。	2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	評価月には本人、必要時には家族、事業所からの情報を統合して現状把握を行い、PDCAサイクルを意識しながら事業終了の視点を忘れないようにしながらモニタリングを行っている。自分の判断に困った時は他のスタッフに助言を求めている。	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	新規あるいは既存の利用者において、当包括独自に作成した気付き支援シートを用いて、インフォーマルサービスを把握する作業をしている。また、地区のサロンや行事などへの参加も聞きとるようにして、新たな情報は包括内で共有をしている。委託のケースについても、担当者会議等に出席した際には情報収集をしている。	2	2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	評価者：123人 4月から9月までの評価修了者6名。	2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	R5年度評価者116名 終了者8名 割合6.8%(上半期) R6年度評価者123名 終了者6名 割合4.8%(上半期)	2	1
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	通所Cや通所A終了者へは、自費の運動教室や通所Bの情報提供を行い、できるだけ運動習慣や他者との交流が途切れないように案内をしている。主には、通所C終了者に対しては、デマンドワゴンを利用して自費の教室に参加できるようにアドバイスをしたり、送迎のある教室を紹介して、継続した運動習慣を維持している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠/課題及び今後の取組	評価	
<b>4 権利擁護業務</b>				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる	パンフレットを使用し説明できる。成年後見制度等のパンフレットをセンター内で回覧し理解促進に努めている。	2	2
	② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している	センター内で情報を共有し判断している。地区担当保健師や必要時は成年後見支援センターに相談を早期からしている。	2	2
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている	相談内容に応じて申し立ての支援を行っている。身寄りのない独居高齢者と独居の外国籍の認知症高齢者の2件申し立ての相談をさく成年後見支援センターに行った。	2	2
	④ 制度について普及啓発活動をしている	個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳で6月に成年後見制度について放送した。	2	2
	⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	さく成年後見支援センターとの連携はケース対应当初から行い、支援者会議参加を依頼するようにしている。	2	2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している	パンフレットを使用し説明できる。センター職員は今年度、長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し(以前に参加したがブラッシュアップのために再参加)、制度の情報共有を図っている。経験豊富な社会福祉士が他職員の相談に対応できている。	2	2
	② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している	3職種で協議し速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。	2	2
	③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている	マニュアルを活用し帳票を整理している。対応方法については各支所と協力して対応している。	2	2
	④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している	日時期限が記載された付箋を作成し回覧文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにし、社会福祉士が新たに書類の提出日一覧を作成して会議録と共に保管している。	2	2
	⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	コア会議にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサービス事業所と密に連携をとっている。	2	2
	⑥ 虐待対応終了後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	居宅事業所や、他のサービス事業所に連絡し、浅科・望月地域包括支援センター連絡会議にて状況を適宜確認している。家族の希望がある場合、定期的に訪問し状況を確認している。	2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	地域に対し、望月有線放送の暮らしの手帳で8月に高齢者虐待について放送した。長野県社会福祉社会キャリア形成訪問指導事業を利用し、講師派遣を依頼し11/20の地域包括支援連絡会で開催する予定。	2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	地域包括支援連絡会で勉強会を毎年行うことで、ケアマネや通所サービス事業所からも包括に連絡が入るようになった。また、不適切な状況について事業所や近隣住民から相談の連絡が入るようになってきている。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	毎朝のミーティング時や、訪問から帰ってきた時点で情報共有している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	事業所との連携を取り同行訪問や担当者会議に出席している。地区担当保健師や福祉課・健康づくり推進課、警察署、ケアマネジャーや事業所等と連携し対応している。広範囲に移動して安否確認が出来ない方においては地域ケア会議で地域住民に協力を依頼した。認知症のある外国籍の独居の方に対しては鑑別診断やまいさぼ、成年後見支援センターに相談して対応を協議した。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	地域ケア会議を開催し顔の見える関係性づくりを行っている。 件数：3件（認知症の方の地域での見守り体制の構築2件、認知症の方のネットワーク作成1件）	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	訪問や電話連絡をして情報を共有し、地区担当保健師と連携して対応できるようにしている。必要に応じて定期的な支援者会議を行っている。また、施設に入所された後もケアマネジャーと情報交換し、対応できるように情報収集に努めた。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	社会福祉士会で共有された情報を包括内で回覧し共有している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要時連携している。望月警察署長が協議会に参加しているため、連携が取りやすい関係が築けている。消費生活センターから認知症が疑われる高齢者の情報提供があったため、地区担当保健師と個別訪問して状況を確認したケースがあった。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。浅科・望月地域協議会にて特殊詐欺についての情報交換を行った。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	さく成年後見支援センターと連携している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>5 包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>				
(1) 関係機関との連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月の地域包括支援連絡会や地域ケア協議会、地域の事業所運営推進会議に定期的に出席。意見交換等を行っている。包括支援連絡会では4月から2回事例検討会を実施した。また地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。佐久市医療と介護の連携推進協議会に8/8に参加。佐久市外出支援プロポーザル委員会に参加した。	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	入院時、退院前会議等に参加し連携を密にしている。退院後の様子を担当ケースワーカーに出来る限り状況報告し連携を密に図れるようにしている。多職種連携シートの活用や担当地域内の医療機関は連携シートがなくても電話や直接医院へ訪問し直接相談することが出来ている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報書類はファイリングを行い、必要時提示できるようにしている。また、必要時には事業所連絡会議で配布している。あさもち新聞を用いて地域の事業所に集まる場の紹介をしている。まちの縁側その後の会(寄っていかね会)に主任ケアマネの参加を依頼している。包括連絡会では本年度も歴史民俗博物館の協議委員長に協力してもらいまち歩きと座禅の体験を予定している。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	地域の主任ケアマネ会を2か月に1回開催し(今年度は3回開催済み)情報共有や意見交換を行った。佐久市の主任ケアマネ会に参加。月に1回開催されている居宅連絡協議会に参加。	2	2
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	なごみ1名(2)、ケアプランセンターあさま1名(5)、悠玄福祉会居宅3名(4)、浅科薬局1名(2名)、日赤居宅2名(3) 居宅事業所桜草1名(1)、合計9名(17) 地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	徘徊や認知症、金銭問題、家族関係(家族の精神疾患)などのケースは個別に関わり、継続して相談支援を行っている。申請時に関わった方のケースについて近況を確認するなど包括側から話ができるように努めている。	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	地区担当保健師や認知症地域支援推進員と同行訪問し支援を行っている。ケースによっては医療や福祉、警察等の公的機関と連携し支援している。処遇困難ケース依頼1件。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	上半期3件:家族とは疎遠になっている認知症高齢者の地域での見守り体制の構築2件、認知症の方のネットワーク作成1件。 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議の協力。	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	個別地域ケア会議に参加することで顔の見える関係づくりの機会になっている。定期的にケアマネや事業所へ連絡し、情報把握を行う。情報は相談記録に入力している。	2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	認知症の高齢者が携帯電話を所持し特殊詐欺に騙された事例があったことから、今年度の地域ケア協議会において特殊詐欺から地域の高齢者を守るためにはどうしたら良いかを10月、11月で協議する予定。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>6 一般介護予防事業</b>				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	個別の訪問時には総合事業・市の事業等のパンフレットを持参して啓発活動を実施している。望月有線放送の暮らしの手帳(4月・6月・8月)を担当して放送している。また、地域のサロンやシニアクラブの地区総会で介護予防や社会参加の大切さについて独自の資料を作成し対面で伝えている。	2	2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新たな情報が入り次第、毎朝のミーティングもしくはその場で共有をしている。新たな情報があれば、関係者に連絡を取り、実際に訪問をし、包括内で共有をしている。	2	2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたっしや応援団育成講座(基礎、レベルアップ)にほぼ毎回参加して浅科・望月地区の参加者との関係性を深めている。	2	2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	5/23浅科の御馬寄サロン、8/27に浅科の矢嶋地区サロンにて認知症講話を実施。独自の資料を作成し、寸劇や心理ゲームを用いて行った。7/3望月の印内原地区にて認知症サポーター養成講座を講師として実施した。地区サロンで包括の紹介をする際には必ず介護予防の重要性を話すようにしている。	2	2
	③ 栄養士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	地域包括支援連絡会でパンフレットを配布して周知している。転倒を機に、転ばない身体づくりがしたいと利用者から要望があり理学療法士に評価を依頼し派遣に繋がった。認知症地域支援推進員と訪問した際に内服ができていない高齢者がおり、薬剤師と訪問してかかりつけの薬局と連携を図り内服方法の検討をした。栄養士とは以前に訪問してもらったケースの評価に同行した。指導項目を実施していることを評価してもらうことで、本人のやる気に繋がっている。	2	2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	おたっしや応援団育成講座に参加・紹介している。まちの縁側講座その後の会改め「寄っていかね会」を定期的に開催して参加者・協力者に連絡を取り、地域で活躍してもらえるように支援をしている。認知症サポーター養成講座や認知症講話開催について案内のチラシを独自に作成し地区サロンの世話人に配布している。	2	3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>7 認知症高齢者支援業務</b>				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	昨年度から法人が開催しているかわにしオレンジカフェに参加している。6月は包括の担当であり、認知症地域支援推進員に依頼して佐久市の認知症ケアパスを説明してもらった。また、地域住民のギター演奏で歌を歌う企画をした。市のオレンジカフェ座談会にも住民に参加いただけるように、個別ケースの訪問時にオレンジカフェのパンフレットを持参紹介している。今年度、独自に認知症サポーター養成講座のパンフレットを作成し、全戸回覧した。	3	3
	② 認知症サポーター養成講座を開催している	包括職員全員がキャラバンメイト養成研修を修了したため、積極的に開催している。認知症講話も含めて、5/22御馬寄いきいきサロン、7/3印内原サロン、8/27矢嶋サロンで開催した。今後もサロンで開催予定がある。児童や生徒向けに実施できるように今年度は市が開催する講座に協力をする予定。	3	3
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している。認知症になっても自宅で生活できるようにインフォーマル・フォーマルサービスを組み合わせてサービスに繋ぎ、必要時には地域ケア会議で見守り体制を構築している。サービス未利用の認知症高齢者に対して地区担当保健師や認知症地域支援推進員と定期的に訪問し状況把握に努めている。浅科地区のオレンジカフェ設立に向けて事業所に働きかけを継続している。	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている	認知症地域支援推進委員と共に個別ケースを初期対応時から訪問している(上半期17件同行訪問)。必要時には病院の連携室や相談員と連携している。サービス拒否のある方も何回か訪問を重ねていくとサービスに繋がるケースが増えてきている。佐久病院の鑑別診断には受診同行をし家族の理解を得られるように努めている。	2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	2件相談した。	2	2
	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症地域支援推進員と共に訪問しモニタリングを行っている。また、介護のついた方は担当のケアマネに確認し認知症支援推進員へ経過を報告している。	2	2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	虐待対応ケースで養護者にオレンジカフェ座談会を勧めたり、個別訪問時にパンフレットを渡したりしている。地域包括連絡会でパンフレット配布、案内を行っている。市のオレンジカフェ座談会には毎回2名程度は個別ケースで紹介した方が参加している。	2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	6/11:3名参加、9/10:2名参加した。毎月開催されているかわにしオレンジカフェにも参加している。浅科地区のオレンジカフェ設立に向けて事業所に働きかけを継続している。	2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	家族介護者交流会を7/24に開催し、26名の参加があった。参加者からは、「自分の時間を作れてリフレッシュできた」などの発言があった。ケアマネが担当している介護者が包括に相談や近況報告をしてくるケースもある。	2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	支所のケース会議で毎月確認。年1回担当者会議に出席し情報更新している。上半期に2名新規で対応した。包括連絡会でも事業の説明をし、介護支援専門員からの相談も増えてきている。	2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している(上半期:浅科:6件うち継続6件新規5件、望月:5件うち継続4名新規1名)。4件更新した。	2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	地域ケア会議にて検討している。警察の生活安全課からの問い合わせも増えてきており、訪問したほうがよいケースは地区担当保健師や認知症地域支援推進員と訪問をしている。	2	2



評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
<b>8 医療介護連携業務</b>				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	必要時に応じて面談や連携を随時行うよう心掛けており、退院してからの経過状況などもMSWへ伝え情報共有している。家族から入院したという情報があれば適宜入院中の医療機関に連絡して早期からの連携を図っている。	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	情報をもとに情報の提供、面談、訪問等適切に対応している。その後は速やかに記録を入力し、包括内で情報共有することで対応がスムーズになるようにしている。入退院支援会議39件(昨年度29件)	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	佐久市医療介護連携推進協議会、Net4Uの研修会に参加。	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	地区サロンやケース訪問で自宅に出向いた際にチラシの配布や案内を行っている。昨年よりもサロン再開の地域が増え配布枚数は増加しているが、サロン等行われていない地域住民への啓発活動についてどう情報を伝えて行くかが今後の課題である。佐久市の地域別重度化率を参考に地域住民向けのチラシを作成しサロンなどで配布していく準備をしている。	2	2

#### 総評

- ①「浅科出張相談」でセンターから距離のある浅科地区の住民に対しての相談に乗ることや、「あさもち新聞」を発行して全戸回覧を行うことで包括支援センターの周知を図っている。広いエリアだからこそ大変な部分もあると思うが、こういった独自の周知は今後も続けていただきたい。
- ②まちの縁側講座その後の会「寄っていかね会」を開催し、地域住民の行いたいことの掘り起こしを行っている。引き続き、地域の社会資源の開発に取り組んでいただきたい。望月地区だけでなく、浅科地区での活動の展開も期待する。
- ③課題として、新規相談を受けると、介護保険の申請をした方がよいと判断する方が多く、介護予防の取り組みが早めに行けるとよいことを挙げられていたため、リハビリ専門職の同行訪問等も活用しながら介護予防の取り組みの検討、実践について期待する。
- ④令和5年度、職員の増員により業務負担軽減が図られ「浅科出張相談」や、新規事業など地域活動の充実に向けさらに期待していたところであったが、令和6年度では職員減となっており、今後地域包括ケアシステム構築・充実を図るためにも、また浅科望月地区の地域特性を考慮する中でも、職員の増員の検討をお願いしたい。
- ⑤職員の配置基準を満たしていない期間があった。今後はそういった事態にならないように法人として注意していただきたい。

#### ★今年度からの新たな取り組み

- ①印内地区の民生児童委員から高齢者の集まる場所の相談を受け、立ち上げに協力した。(8/29実施)
- ②民生児童委員からの要望に応え、訪問時の視点を記載した「気になる高齢者チェックリスト」を望月地区民生児童委員定例会で配布し、活用を促した。
- ③浅科・望月地域協議会にて特殊詐欺についての情報交換を行った。